

# かいほう

No.53



社団法人 全国建設機械器具リース業協会

CONTENTS

巻頭言 会長就任にあたり

社団法人全国建設機械器具リース業協会会長 小林定之 2

建設機械器具のリース・レンタルネットワーク

試行開始!! (北海道地区) 4

構造改善計画 平成十一年度構造計画改善事業の実施状況

及び平成十二年度構造改善計画について 5

経済指標 平成十一年度

建設機械器具賃貸業の経営指標 34

補償制度 全建リース総合賠償制度について 39

全建リース総合賠償制度支部別加入状況 40

厚生年金 全国建設機械器具リース業厚生年金基金について 41

関係法令 中小企業経営革新支援法の施行について 42

建設機械の排出ガス浄化装置について 46

国家公務員倫理規定について 48

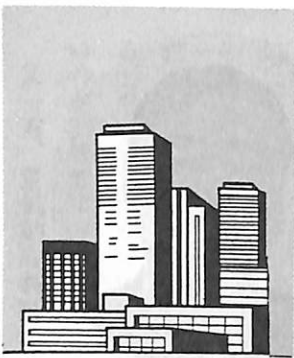
お知らせ 平成十年度社外機械使用実態調査結果について 52

社外機械使用実態調査順位推移表 54

報告 委員会活動報告 58

協会より 協会支部名簿 65

あとがき 66



会誌発行にあたり



## 会長就任にあたり

社団法人 全国建設機械器具リース業協会

会長 小林 定之

全国の会員の皆様にご挨拶を申し上げます。

去る五月二十六日開催されました第二十七回定期総会に於きまして、前三瓶徳司会長の後任にご推挙を頂き、就任させて頂きました。当協会は、公益法人でもあり又業界の活動実績も多く、社会的責任も重く感ずる団体でもありますので、最適任の方のご選任が妥当であると再三ご辞退申し上げましたところでもございました。しかしながら、副会長を始め常任理事の皆様のご要請と東京在住であるとの事でお引受けの止む無きに至った次第であります。素より、浅学非才の私でありますので、全会員の皆様、そして理事役員の諸先輩方、更には事務局の皆様のご絶大なご支援ご協力は勿論の事、私共が日頃大変お世話になって居ります建設省建設経済局建設機械課の皆様をはじめ、各メーカー及び関係団体の皆様方に於

かれましても、何卒ご指導ご鞭撻を賜わります様衷心よりお願い申し上げます。幸いにも、此の新年度から学識経験者をはじめ、専門知識をお持ちの理事の方々をお迎えする事となりましたので、親しくご指導頂けるものと喜んで居ります。扱て、世界はあげてIT革命一色と申しても過言でない位でありまして、寸時も情報から目を遠ざける事は出来ず、我々リース業協会もご案内の通り、一昨年から建設省のご指導を踏まえ情報ネットワークの構築を進め、本年三月、全国に先がけて北海道支部のご協力を得て、いよいよ試行の段階になりました事は、ご同慶の至りでございます。建設省に於かれましては、建設キヤルスに取組まれて居り、将来的には我々のネットワークシステムも建設キヤルスに連動し、ユーザーを始め皆様にご提供が出来るものと期待致して居るところでございます。この様に経済のグ

ロードル化と同時に、情報技術の革新は勿論の事、規制緩和の進展等私達を取り巻く経済環境は、日々激変を極めて居ります。

更に、昨年の臨時国会では中小企業基本法が三十六年振りに全面改正され、中小企業を多面的な角度より眺め、小規模企業からベンチャー迄、凡ゆる要望に応え得るべく、細部にわたり注力し、中小企業政策の基本を明確にしたもので、中小企業の泣き処でありました金融面でも、中小企業金融公庫をはじめ、政府系金融機関及び信用保証協会を見直し、十分に中小企業にゆえ得る様柔軟性を持ち、機動性を発揮して事に当ると致して居ります。此の事は、私達にとりましてチャンスとも言えるのではないのでしょうか！

更に、このたびの法改正では、従来の「格差是正」から一歩踏出し、「独立した中小企業の独自性の成長と、それに基づく企業格差を進展させる」方向への、基本的理念の転換が計られたのが特長ではないでしょうか！私達も、その理念の保持が重要であると考えて居ります。景気は、ITを中心とした設備投資の増加で、公共投資から民間需要への切替えが進み、更なるITの進展で生産性が向上し、景気が自律的回復を遂げる予定で進んで居ると思われませんが、いま一つ、私達の肌には感じられないのが実状です。

又一方、景気動向判断の基になる株価の動きは、此の

四月以降平均で二〇%以上下落していると言われて居ります。此の様に、私達を感じているところへ、政府は「景気は確実に上向いている。」と報道していますが、その温度差はどこから来ているのでありましょう！私達建機のリースレンタル業は、只今の市場の厳しさから致しましても、しばらくは正念場を覚悟する事が必要であると感じて居ります。

私達は、会員あげて業界市場の回復と、秩序の是正に今以上に取組まねばならず、特に原価割れ及び理不尽な要請には、ご遠慮申し上げる勇気を持つべきかと考えて居ります。是非、自律的回復を実現し、全員が正しい経営に努力をし、会員各社が益々繁栄されることを祈念し、ご挨拶にかえさせて頂きます。



# 平成11年度構造改善事業の実施状況及び 平成12年度構造改善計画について

既にご承知のとおり当業界の第3次構造改善計画は、平成10年7月29日をもって建設大臣の承認を受け、実施期間は平成15年3月31日までの5年間です。

今回、平成11年度の実施状況及び平成12年度計画が次に掲載いたしますとおり承認されましたので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1. 平成11年度において実施した事業の内容

(1) 新商品又は新技術の開発に関する事業の内容 (単位：万円)

項目	事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
新技術の開発に関する事業	新機種・新工法の研究・開発・改良	建設機械器具の新機種、開発、改良のための技術委員会を開催し、研究を行う。				建設機械器具の新機種、開発、改良のための技術委員会を開催し、研究を行った。			
		ブロック 支部 参加者数 所要資金				ブロック 支部 参加者数 所要資金			
		北海道	1	100	110	北海道	1	43	112
		東北	1	40	65	東北	1	36	41
		関東甲信越	2	70	15	関東甲信越	3	60	33
		中部	3	50	10	中部	1	32	16
		近畿	1	40	20	近畿	—	—	—
		中国・四国	1	10	20	中国・四国	—	—	—
		九州・沖縄	—	—	—	九州・沖縄	—	—	—
		本 部	—	10	30	本 部	—	—	—
		計	9	320	270	計	6	171	202
		協会等が作成する整備水準向上のためのマニュアルを活用し、講習会を行う。				協会等が作成する整備水準向上のためのマニュアルを活用し、講習会を行った。			
		ブロック 支部 参加者数 所要資金				ブロック 支部 参加者数 所要資金			
		北海道	1	100	180	北海道	1	17	44
		東北	4	80	70	東北	4	93	27
関東甲信越	5	170	20	関東甲信越	3	98	20		
中部	3	120	100	中部	2	61	26		
近畿	1	10	10	近畿	2	45	40		
中国・四国	2	130	110	中国・四国	—	—	—		
九州・沖縄	1	20	10	九州・沖縄	1	87	25		
計	17	630	500	計	13	401	182		
新機種、新工法についての研修、見学会を開催する。				新機種、新工法についての研修、見学会を開催した。					
ブロック 支部 参加者数 所要資金				ブロック 支部 参加者数 所要資金					
北海道	1	150	230	北海道	1	43	112		
東北	6	110	200	東北	6	59	146		
関東甲信越	2	50	20	関東甲信越	4	84	75		
中部	3	85	60	中部	2	30	70		
近畿	4	85	140	近畿	1	20	100		
中国・四国	1	50	—	中国・四国	—	—	—		
九州・沖縄	1	30	80	九州・沖縄	1	35	21		
計	18	560	730	計	15	271	524		

(注) 北海道ブロック：北海道  
 東北ブロック：青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島  
 関東甲信越ブロック：栃木・群馬・東京・神奈川・新潟・長野  
 中部ブロック：静岡・中部・富山・石川・福井  
 近畿ブロック：和歌山・滋賀・京都・大阪・兵庫  
 中国・四国ブロック：中国・四国  
 九州・沖縄ブロック：九州・沖縄

〈北海道地区〉

建設機械器具のリース・レンタルネットワーク試行開始!!

ホームページのアドレス名  
<http://www.hokkaido.zen-ken.or.jp/>

「公共工事コスト削減に関する行動指針」に基づき、建設機械の有効利用による稼働率の向上を図るための手段として市場における各種情報の流通、及び、活用を目指す情報ネットワークシステムを試行しているものです。

検索ホームページから、①機械名・在庫数検索  
 ②カテゴリ検索  
 ③会社名検索  
 ④地域指定検索  
 } ができます。

全国建設機械器具リース業協会北海道支部

北海道建設機械リース業協会



社団法人 全国建設機械器具リース業協会

LINK

全国建設機械器具リース業協会

全国建設機械器具リース業協会北海道支部

事務局所在地

〒060-0034 北海道札幌市中央区北四条東2-8-3 第2まるよビル4F

TEL 011-221-1485 FAX 011-222-5612



項目	事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	合格者数	所要資金
技術・技能向上に関する事業	教育訓練	可搬形発電機整備技術者の試験を実施する。				可搬形発電機整備技術者の試験を実施した。			
		北海道	1	20	—	北海道	1	50	—
		東北	6	45	—	東北	6	16	—
		関東甲信越	6	85	—	関東甲信越	6	83	—
		中部	5	95	—	中部	5	49	—
		近畿	5	50	—	近畿	5	35	—
		中国・四国	2	45	—	中国・四国	2	32	—
		九州・沖縄	2	50	—	九州・沖縄	2	38	—
		本部	—	—	1,490	本部	—	—	1,387
		計	27	390	1,490	計	27	303	1,387
	充実	建設機械器具整備技能士の教育訓練の情報提供を行う。				建設機械器具整備技能士の教育訓練の情報提供を行った。			
		北海道	1	300	60	北海道	1	73	710
		東北	3	90	80	東北	3	147	61
		関東甲信越	3	200	160	関東甲信越	4	305	143
		中部	1	80	5	中部	1	16	0
近畿		3	280	115	近畿	2	55	81	
中国・四国	1	20	10	中国・四国	1	20	50		
九州・沖縄	—	—	—	九州・沖縄	—	—	—		
計	12	970	430	計	12	616	1,045		
合計	運転資金 9,980万円				運転資金 9,105万円				

(単位：万円)

項目	事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
技術・技能向上に関する事業	教育訓練	建設機械器具賃貸業に関する講習会を開催する。				建設機械器具賃貸業に関する講習会を開催した。			
		北海道	1	50	—	北海道	1	76	—
		東北	6	40	—	東北	6	35	—
		関東甲信越	6	70	—	関東甲信越	6	57	—
		中部	5	50	—	中部	5	41	—
		近畿	5	40	—	近畿	5	26	—
		中国・四国	2	35	—	中国・四国	2	33	—
		九州・沖縄	2	30	—	九州・沖縄	2	27	—
		本部	—	—	1,280	本部	—	—	1,645
		計	27	315	1,280	計	27	295	1,645
	充実	建設機械器具賃貸業管理技士の試験を実施する。				建設機械器具賃貸業管理技士の試験を実施した。			
		北海道	1	50	—	北海道	1	48	—
		東北	6	40	—	東北	6	20	—
		関東甲信越	6	70	—	関東甲信越	6	46	—
		中部	5	50	—	中部	5	33	—
近畿		5	40	—	近畿	5	16	—	
中国・四国	2	35	—	中国・四国	2	31	—		
九州・沖縄	2	30	—	九州・沖縄	2	19	—		
本部	—	—	1,800	本部	—	—	1,345		
計	27	315	1,800	計	27	213	1,345		
充実	可搬形発電機整備技術者講習会を開催する。				可搬形発電機整備技術者講習会を開催した。				
	北海道	1	20	—	北海道	1	50	—	
	東北	6	45	—	東北	6	16	—	
	関東甲信越	6	85	—	関東甲信越	6	85	—	
	中部	5	95	—	中部	5	50	—	
	近畿	5	50	—	近畿	5	35	—	
	中国・四国	2	45	—	中国・四国	2	32	—	
	九州・沖縄	2	50	—	九州・沖縄	2	38	—	
	本部	—	—	3,480	本部	—	—	2,775	
	計	27	390	3,480	計	27	306	2,775	

(2) 生産又は経営の規模又は方式の適正化に関する事業の内容

① 事業の集約化に関する事項

グループの名称	代表者の氏名	グループの結成時期	計 面					
			主要事業の内容(万円)					
			機械器具 相互利用 幹旋料	共同購買	共同受注	共同保有 共同利用	共同金融	共同PR
協同組合 建機レンタル八日会 (神奈川県)	小林賢治	昭和59年	400	13,000	—	650	—	120
富山県建設機械 リース業協同組合	高野義雄	昭和63年	—	130	—	—	—	—
福井県建設機械 リース業協同組合	福島敏栄	昭和59年	—	1,000	—	—	—	20
大阪建設機械 リース業協同組合	廣津迪伸	昭和32年	—	1,000	—	—	—	—
兵庫県建設機械 リース業協同組合	下村 昇	昭和49年	—	350	—	—	15,000	—
和歌山県建設機械器具 リース業協同組合	角口賀敏	平成2年	—	500	—	—	—	10
合 計			400	15,980	—	650	15,000	150

② 転廃業に関する事項

該当なし

所要資金 (万円)	参加 企業数 (社)	実 績						所要資金 (万円)	参加 企業数 (社)
		主要事業の内容(万円)							
		機械器具 相互利用 幹旋料	共同購買	共同受注	共同保有 共同利用	共同金融	共同PR		
14,170	9	350	12,500	—	610	—	120	13,580	9
130	25	—	110	—	—	—	10	120	25
1,020	16	—	1,600	—	—	—	12	1,612	16
1,000	137	—	—	—	—	—	—	0	124
15,350	47	—	200	—	—	13,500	—	15,500	34
510	28	—	—	—	—	—	10	10	26
32,180	262	350	14,410	—	610	13,500	152	30,822	234

③ 新たに設置すべき設備及び必要な場合には廃業又は譲渡すべき設備の概要

機 械 名	計 画				
	平成11年 3月31日 保有台数 (台)	構造改善計画期間中の増減		平成11年度 終了時 (台)	設備の新設に 必要な資金の額 (百万円)
		新 設 (台)	廃業又は譲渡 (台)		
1. ブルドーザー・スクレーバ	6,004	304	324	5,984	1,677
2. 掘削機	71,807	5,111	3,846	73,072	30,049
3. 積込機	8,039	517	435	8,121	2,190
4. 運搬機械	41,643	2,730	1,717	42,656	8,977
5. クレーン等	8,569	347	278	8,638	1,567
6. 基礎工事用機械	49,119	2,604	1,888	49,835	1,510
7. 基礎路面用機械	958	44	31	971	536
8. 締固め機械	72,271	4,030	3,264	73,037	4,396
9. コンクリート機械・舗装機械	48,031	1,795	1,376	48,450	1,635
10. 空気圧縮機・送風機	42,044	2,137	1,451	42,730	1,701
11. ポンプ	223,342	9,166	6,952	225,556	718
12. 電気機器	79,002	3,653	2,669	79,986	3,022
13. 揚重機	29,590	982	585	29,987	239
14. コンベア	13,235	664	426	13,473	95
15. 高所作業機	20,701	581	178	21,104	2,166
16. 洗浄・乾燥機	50,369	2,022	1,553	50,838	414
17. 仮設資材	—	—	—	—	2,223
小 計	764,724	36,687	26,973	774,438	63,115
門型・天井クレーン	1,878	51	51	1,878	233
コンプレッサ・送風機	1,490	38	31	1,497	31
発電機・変電器	594	9	6	597	12
ウェルダ類	974	26	13	987	17
洗車・浄化装置	1,367	37	29	1,375	88
塗装設備・乾燥機	384	12	7	389	48
工作機械・測定具	2,339	40	19	2,360	11
各種試験機	845	26	9	862	14
その他設備・装置等	204	66	4	266	109
小 計	10,075	305	169	10,211	563
中 計	774,799	36,992	27,142	784,649	63,678
建 物	—	—	—	—	4,548
土 地	—	—	—	—	2,204
合 計	774,799	36,992	27,142	784,649	70,430

機 械 名	実 績				
	平成11年 3月31日 保有台数 (台)	構造改善計画期間中の増減		平成11年度 終了時 (台)	設備の新設に 必要な資金の額 (百万円)
		新 設 (台)	廃業又は譲渡 (台)		
1. ブルドーザー・スクレーバ	4,830	250	367	4,713	1,662
2. 掘削機	60,189	4,860	4,395	60,654	25,604
3. 積込機	6,487	342	466	6,363	1,381
4. 運搬機械	34,691	2,540	1,812	35,419	7,887
5. クレーン等	5,696	251	283	5,664	1,109
6. 基礎工事用機械	36,101	2,470	2,283	36,288	1,448
7. 基礎路面用機械	592	26	23	595	257
8. 締固め機械	54,858	4,233	3,401	55,690	3,439
9. コンクリート機械・舗装機械	47,553	2,840	2,324	48,069	1,401
10. 空気圧縮機・送風機	46,378	3,229	3,085	46,522	2,029
11. ポンプ	188,853	11,899	9,996	190,756	851
12. 電気機器	70,728	5,258	4,447	71,539	3,988
13. 揚重機	24,608	1,431	919	25,120	343
14. コンベア	12,514	505	679	12,340	126
15. 高所作業機	17,943	1,009	544	18,408	2,927
16. 洗浄・乾燥機	49,499	1,884	2,555	48,828	348
17. 仮設資材	—	—	—	—	2,928
小 計	661,520	43,027	37,579	666,968	57,728
門型・天井クレーン	1,715	44	18	1,741	139
コンプレッサ・送風機	1,358	26	11	1,373	19
発電機・変電器	545	9	—	554	10
ウェルダ類	847	31	6	872	22
洗車・浄化装置	1,206	37	14	1,229	58
塗装設備・乾燥機	319	3	3	319	8
工作機械・測定具	1,834	137	13	1,958	60
各種試験機	652	28	4	676	10
その他設備・装置等	190	18	16	192	21
小 計	8,666	333	85	8,914	347
中 計	670,186	43,360	37,664	675,882	58,075
建 物	—	—	—	—	2,531
土 地	—	—	—	—	2,576
合 計	670,186	43,360	37,664	675,882	63,182

(単位：万円)

事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
	ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
公的助成制度の周知徹底	公的助成制度の説明会を開催する。				公的助成制度の説明会を開催した。			
	北海道	1	60	60	北海道	1	43	112
	東北	3	70	55	東北	4	106	32
	関東甲信越	4	150	60	関東甲信越	3	170	60
	中部	2	100	5	中部	1	16	0.3
	近畿	1	10	—	近畿	3	60	18
	中国・四国	1	90	5	中国・四国	1	45	45
	九州・沖縄	2	130	15	九州・沖縄	2	61	62
	計	14	610	200	計	15	501	329.3
経営比率の提供	各種経営指標を収集し、会報等を通じ情報を提供する。				各種経営指標を収集し、会報等を通じ情報を提供した。			
	北海道	1	88	60	北海道	1	89	—
	東北	6	175	30	東北	6	171	—
	関東甲信越	6	377	30	関東甲信越	6	365	—
	中部	5	183	5	中部	5	180	—
	近畿	5	236	—	近畿	5	227	—
	中国・四国	2	119	—	中国・四国	2	119	—
	九州・沖縄	2	134	—	九州・沖縄	2	134	—
	本部	—	—	200	本部	—	—	180
計	27	1,312	325	計	27	1,285	180	
情報ネットワークの構築	情報ネットワークを活用した賃貸機器の効率的運用等を進める。				情報ネットワークを活用した賃貸機器の効率的運用等の研究会を行った。			
	北海道	1	60	60	北海道	1	27	102
	東北	6	110	70	東北	6	100	28
	関東甲信越	6	150	45	関東甲信越	6	317	45
	中部	5	130	50	中部	5	122	75.5
	近畿	5	30	45	近畿	5	31	30
	中国・四国	2	110	150	中国・四国	2	30	60
	九州・沖縄	2	100	20	九州・沖縄	2	46	22
	本部	—	—	500	本部	—	—	500
計	27	690	940	計	27	673	862.5	

④ 経営戦略化に関する事業の内容

(単位：万円)

事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
	ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
経営者・管理者の研修	経営者・管理者の研修会を開催する。				経営者・管理者の研修会を開催した。			
	北海道	1	130	650	北海道	1	30	78
	東北	4	140	175	東北	5	104	85
	関東甲信越	2	130	35	関東甲信越	5	182	14
	中部	5	110	200	中部	5	158	142
	近畿	—	—	—	近畿	5	75	158
	中国・四国	1	70	100	中国・四国	1	23	40
	九州・沖縄	1	120	100	九州・沖縄	1	72	58
	計	14	700	1,260	計	23	644	575
業界のイメージアップ	本部及び各支部において、PRパンフレット等によりイメージアップの為の広報活動を行う。				本部及び各支部において、PRパンフレット等によりイメージアップの為の広報活動を行った。			
	北海道	1	—	200	北海道	1	—	240
	東北	5	—	100	東北	5	—	101
	関東甲信越	4	—	240	関東甲信越	6	—	355
	中部	2	—	60	中部	3	—	65
	近畿	3	—	10	近畿	3	—	39
	中国・四国	1	—	20	中国・四国	2	—	65
	九州・沖縄	1	—	210	九州・沖縄	1	—	210
	本部	—	—	60	本部	—	—	70
計	17	—	900	計	21	—	1,145	
経営計画の作成	経営計画の作成マニュアル等の普及を図るための講習会を行う。				経営計画の作成マニュアル等の普及を図るための講習会を行った。			
	北海道	1	100	90	北海道	1	43	112
	東北	2	70	30	東北	3	88	27
	関東甲信越	1	60	30	関東甲信越	3	126	41
	中部	1	30	5	中部	2	76	14
	近畿	2	60	25	近畿	1	30	20
	中国・四国	1	60	10	中国・四国	—	—	—
	九州・沖縄	1	20	—	九州・沖縄	1	11	7
	計	9	400	190	計	11	374	221

(3) 取引関係の改善その他の構造改善に関する事業の内容

(単位：万円)

事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要					
原価管理の徹底	原価管理の徹底を図るための講習会を行う。				原価管理の徹底を図るための講習会を行った。					
		ブロック	支部	参加者数	所要資金		ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	120	110		北海道	1	121	317
		東北	3	100	115		東北	3	102	89
		関東甲信越	5	280	40		関東甲信越	6	364	60
		中部	3	70	10		中部	3	85	65.5
		近畿	1	10	—		近畿	4	117	79
		中国・四国	1	60	105		中国・四国	1	38	76
		九州・沖縄	2	140	20		九州・沖縄	2	92	46
		計	16	780	400		計	20	919	732.5
文書による契約の推進	「建設機械等レンタル標準契約書」及び「建設機械等レンタル簡易契約書」の普及を図るための説明会を行う。				「建設機械等レンタル標準契約書」及び「建設機械等レンタル簡易契約書」の普及を図るための説明会を実施した。					
		ブロック	支部	参加者数	所要資金		ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	60	60		北海道	1	17	44
		東北	4	90	30		東北	3	102	10
		関東甲信越	4	170	23		関東甲信越	4	154	13
		中部	3	110	42		中部	2	46	15.5
		近畿	2	30	20		近畿	2	50	15
		中国・四国	2	70	10		中国・四国	1	25	20
		九州・沖縄	2	50	15		九州・沖縄	1	46	12
		計	18	580	200		計	14	440	129.5
マーケティング情報の提供	市場情報を収集・分析し、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供する。				市場情報を収集・分析し、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供した。					
		ブロック	支部	参加者数	所要資金		ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	88	60		北海道	1	89	44
		東北	6	175	10		東北	6	171	59
		関東甲信越	6	377	20		関東甲信越	6	365	20
		中部	5	183	10		中部	5	180	0.5
		近畿	5	236	30		近畿	5	227	30
		中国・四国	2	119	—		中国・四国	2	119	—
		九州・沖縄	2	134	—		九州・沖縄	2	134	—
		本部	—	—	—		本部	—	—	300
	計	27	1,312	130		計	27	1,285	453.5	
合計	運転資金 730万円				運転資金 1,315.5万円					

(単位：万円)

事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要					
総合賠償制度の構築	「全建リース総合賠償制度」に関し、27支部は本部と共同して加入促進を図る。				「全建リース総合賠償制度」に関し、27支部は本部と共同して加入促進を図るための説明会を行った。					
		ブロック	支部	参加者数	所要資金		ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	100	120		北海道	1	32	78
		東北	2	80	45		東北	5	116	45
		関東甲信越	3	80	10		関東甲信越	4	129	25
		中部	4	90	40		中部	3	76	25.5
		近畿	3	10	5		近畿	2	42	15
		中国・四国	1	10	—		中国・四国	1	25	20
		九州・沖縄	1	20	—		九州・沖縄	1	11	10
		計	15	390	220		計	17	431	218.5
合計	運転資金 4,035万円				運転資金 3,531.3万円					



(単位：万円)

項目	事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
待業員福祉の向上に関する事業	労働安全衛生管理の向上	労働安全衛生に関する講習会を開催する。				労働安全衛生に関する講習会を開催した。			
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	60	60	北海道	1	17	44
		東北	4	110	60	東北	3	89	18
		関東甲信越	4	160	10	関東甲信越	4	192	45
		中部	3	100	30	中部	2	91	22
		近畿	2	10	—	近畿	3	68	80
		中国・四国	1	40	150	中国・四国	1	20	125
		九州・沖縄	1	10	—	九州・沖縄	1	9	5
		計	16	490	310	計	15	486	339
公害対策機・省エネルギー対策機の導入促進	公害対策機、省エネルギー対策機の新対象機種の情報提供を行う。	公害対策機、省エネルギー対策機の新対象機種の情報提供を行った。							
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	88	60	北海道	1	89	44
		東北	6	175	40	東北	6	171	10
		関東甲信越	6	377	10	関東甲信越	6	365	15
		中部	5	183	10	中部	5	180	15.5
		近畿	5	236	—	近畿	5	227	20
		中国・四国	2	119	10	中国・四国	2	119	65
		九州・沖縄	2	134	—	九州・沖縄	2	134	9
		本	—	—	—	本	—	—	130
		計	27	1,312	130	計	27	1,285	308.5
地域社会に対するサービスの提供	災害復旧等に当たり、地方自治体等に建設機械器具で協力するよう経営者講習会等を通じて周知する。	災害復旧等に当たり、地方自治体等に建設機械器具で協力するよう経営者講習会等を通じて周知した。							
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	60	60	北海道	1	29	44
		東北	2	40	5	東北	4	94	11
		関東甲信越	4	190	20	関東甲信越	4	83	15
		中部	3	150	15	中部	2	74	60
		近畿	2	40	—	近畿	3	60	32.8
		中国・四国	1	60	—	中国・四国	—	—	—
		九州・沖縄	—	—	—	九州・沖縄	—	—	—
		計	13	440	100	計	14	340	162.8
合計	運転資金	1,300万円				1,261.8万円			

(4) 従業員の福祉の向上、消費者の利益増進、環境の保全その他の構造改善事業の実施に際し配慮すべき事項 (単位：万円)

項目	事業の内容	計 画 の 概 要				実 績 の 概 要			
従業員福祉の向上に関する事業	労働条件改善の推進	労働時間の短縮及び年間休日増大等、労働条件改善の推進を図るための講習会を行う。				労働時間の短縮及び年間休日増大等、労働条件改善の推進を図るための講習会を行った。			
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	60	60	北海道	1	17	44
		東北	3	100	70	東北	3	101	29
		関東甲信越	5	180	15	関東甲信越	5	186	18
		中部	2	50	15	中部	2	47	55
		近畿	1	10	—	近畿	1	10	5
		中国・四国	1	430	200	中国・四国	1	100	100
		九州・沖縄	—	—	—	九州・沖縄	1	36	30
		計	13	830	360	計	14	497	281
	福利厚生上の充実促進	上のせ労災保険及び厚生年金基金への加入促進を図るための説明会を行う。				上のせ労災保険及び厚生年金基金への加入促進を図るための説明会を行った。			
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	1	60	60	北海道	1	17	44
		東北	2	80	40	東北	4	106	22
		関東甲信越	3	70	10	関東甲信越	6	331	20
		中部	2	115	15	中部	2	36	5.5
		近畿	—	—	—	近畿	1	30	3
		中国・四国	1	160	200	中国・四国	2	80	65
		九州・沖縄	1	35	25	九州・沖縄	—	—	—
		計	10	520	350	計	16	600	159.5
	女性・高齢者の活用	女性及び高齢者活用の研究会を開催する。				女性及び高齢者活用の研究会を開催した。			
		ブロック	支部	参加者数	所要資金	ブロック	支部	参加者数	所要資金
		北海道	—	—	—	北海道	—	—	—
		東北	2	80	45	東北	1	36	3
		関東甲信越	1	60	2	関東甲信越	2	90	6
		中部	—	—	—	中部	—	—	—
		近畿	—	—	—	近畿	—	—	—
		中国・四国	—	—	—	中国・四国	—	—	—
		九州・沖縄	1	120	3	九州・沖縄	1	120	2
		計	4	260	50	計	4	246	11

(5) 平成10年度における必要な資金の額及びその調達方法

(単位：百万円)

事業名	資金の種類	計 画								
		合計	中小公庫		商工 中金	国民金融公庫		その他 の 政府系 金融 機関	県・市 等の 補助・ 融資	民間 金融 機関
			合計	うち 特利		合計	うち 特利			
新商品・新技術の 開発	機械装置 建物 土地 運転資金	100								
	合計	100								
生産又は経営の 規模又は方式の 適正化	機械装置	63,678	1,394	1,394	110	277	277	586	160	4,812
	建物	4,548	831	831	110	44	44	240	121	1,937
	土地	2,204	780	0	80	54	0	180	100	434
	運転資金	57,571	1,438	0	1,510	277	0	329	255	19,709
合計	128,001	4,443	2,225	1,810	652	321	1,335	636	26,892	
取引関係の改善等	機械装置 建物 土地 運転資金	7								
	合計	7								
従業員の福祉の 向上、地域社会に 対するサービス、 環境の保全	機械装置 建物 土地 運転資金	13								
	合計	13								
合計	機械装置	63,678	1,394	1,394	110	277	277	586	160	4,812
	建物	4,548	831	831	110	44	44	240	121	1,937
	土地	2,204	780	0	80	54	0	180	100	434
	運転資金	57,691	1,438	0	1,510	277	0	329	255	19,709
合計	128,121	4,443	2,225	1,810	652	321	1,335	636	26,892	

その他	自己 資金	実 績										
		合計	中小公庫		商工 中金	国民金融公庫		その他 の 政府系 金融 機関 (※1)	県・市 等の 補助・ 融資	民間 金融 機関	その他 (※2)	自己 資金
			合計	うち 特利		合計	うち 特利					
	100	91										91
	100	91										91
29,215	27,124	58,075	1,044	1,044	98	246	246	480	100	3,883	21,310	30,914
7	1,258	2,531	554	554	173	10	10	91	63	765	64	811
0	576	2,576	302	0	550	55	0	110	0	742	10	807
620	33,433	29,120	886	0	1,634	152	0	1,437	242	14,592	568	9,609
29,842	62,391	92,302	2,786	1,598	2,455	463	256	2,118	405	19,982	21,952	42,141
	7	13										13
	7	13										13
	13	13										13
	13	13										13
29,215	27,124	58,075	1,044	1,044	98	246	246	480	100	3,883	21,310	30,914
7	1,258	2,531	554	554	173	10	10	91	63	765	64	811
0	576	2,576	302	0	550	55	0	110	0	742	10	807
620	33,553	29,237	886	0	1,634	152	0	1,437	242	14,592	568	9,726
29,842	62,511	92,419	2,786	1,598	2,455	463	256	2,118	405	19,982	21,952	42,258

(※1) 農林中央金庫、沖縄振興開発金融公庫 (※2) ファイナンス・リース

(単位：万円)

項目	事業の内容	事業の実施者及び実施方法	事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金			
技術・技能向上に関する事業	教育	建設機械器具賃貸業に関する講習会を開催する。	技術、技能のレベルアップと安全体制の確立。 全体計画の位置づけ 5年間継続	本部 1,650			
		ブロック			支部	参加者数	所要資金
		北海道			1	410	—
	東北	6			66	—	
	関東甲信越	6			117	—	
	中部	5			193	—	
	近畿	5			34	—	
	中国・四国	2			55	—	
	九州・沖縄	2			30	—	
	本部	—			—	1,650	
計	27	905	1,650				
訓練	建設機械器具賃貸業管理技士の試験を実施する。	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	80	—			
	東北	6	56	—			
関東甲信越	6	87	—				
中部	5	41	—				
近畿	5	34	—				
中国・四国	2	25	—				
九州・沖縄	2	30	—				
本部	—	—	2,470				
計	27	353	2,470				
充実	可搬形発電機整備技術者講習会を開催する。	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	60	—			
	東北	6	71	—			
関東甲信越	6	162	—				
中部	5	77	—				
近畿	5	51	—				
中国・四国	2	145	—				
九州・沖縄	2	40	—				
本部	—	—	2,008				
計	27	606	2,008				

## 2. 平成12年度において実施する事業の内容

### (1) 新商品又は新技術の開発に関する事業の内容

(単位：万円)

項目	事業の内容	事業の実施者及び実施方法	事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金			
新技術の開発に関する事業	新機種・新工法の研究・開発・改良	建設機械器具の新機種、開発、改良のための技術委員会を開催し、研究を行う。	ユーザーに対する当該事業の信頼性を高め安全性を確保する。 全体計画の位置づけ 5年間継続	10支部 296			
		ブロック			支部	参加者数	所要資金
		北海道			1	45	110
	東北	3			76	85	
	関東甲信越	4			132	65	
	中部	1			32	15	
	近畿	—			—	—	
	中国・四国	—			—	—	
	九州・沖縄	1			30	21	
	計	10			315	296	
協会等が作成する整備水準向上のためのマニュアルを活用し、講習会を行う。	ブロック	支部	参加者数	所要資金			
北海道	1	20	45				
東北	4	111	43				
関東甲信越	3	110	35				
中部	3	87	70				
近畿	1	20	10				
中国・四国	2	55	80				
九州・沖縄	1	80	23				
計	15	483	306				
新機種、新工法についての研修、見学会を開催する。	ブロック	支部	参加者数	所要資金			
北海道	1	45	110				
東北	6	96	202				
関東甲信越	5	121	140				
中部	2	36	70				
近畿	3	20	100				
中国・四国	—	—	—				
九州・沖縄	1	40	24				
計	18	358	646				

(注) 北海道ブロック：北海道  
 東北ブロック：青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島  
 関東甲信越ブロック：栃木・群馬・東京・神奈川・新潟・長野  
 中部ブロック：静岡・中部・富山・石川・福井  
 近畿ブロック：和歌山・滋賀・京都・大阪・兵庫  
 中国・四国ブロック：中国・四国  
 九州・沖縄ブロック：九州・沖縄

(2) 生産又は経営の規模又は方式の適正化に関する事業の内容

(i) 事業の集約化に関する事項

グループの名称	代表者の氏名	グループの結成時期	主要事業の内容(万円)						所要資金(万円)	参加企業数(社)
			機械器具相互利用 料 旋 料	共同購買	共同受注	共同保有 共同利用	共同金融	共同PR		
協同組合 建機レンタルリース八日会 (神奈川県)	小林賢治	昭和59年	350	12,500	—	610	—	120	13,580	9
富山県建設機械 リース業協同組合	高野義雄	昭和63年	—	110	—	—	—	10	120	25
福井県建設機械 リース業協同組合	福島敏栄	昭和59年	—	1,600	—	—	—	20	1,620	16
大阪建設機械 リース協同組合	廣津迪伸	昭和32年	—	—	—	—	—	—	—	124
兵庫県建設機械 リース業協同組合	下村 昇	昭和49年	—	200	—	—	14,000	—	14,200	34
和歌山県建設機械器具 リース業協同組合	角口賀敏	平成2年	—	—	—	—	—	10	10	26
合 計			350	14,410	—	610	14,000	160	29,350	234

(ii) 転廃業に関する事項  
該当なし

(単位：万円)

項目	事業の内容	事業の実施者及び実施方法	事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金
技術・技能向上に関する事業	教育訓練の充実	可搬形発電機整備技術者の試験を実施する。 ブロック 支部 参加者数 所要資金 北海道 1 60 — 東北 6 51 — 関東甲信越 6 122 — 中部 5 10 — 近畿 5 56 — 中国・四国 2 45 — 九州・沖縄 2 32 — 本 部 — — 1,004 計 27 376 1,004	技術、技能のレベルアップと安全体制の確立。 全体計画の位置づけ 5年間継続	本 部 1,004
		建設機械器具整備技能士の教育訓練の情報提供を行う。 ブロック 支部 参加者数 所要資金 北海道 1 75 725 東北 3 106 135 関東甲信越 5 330 167 中部 1 16 5 近畿 3 55 81.3 中国・四国 1 20 50 九州・沖縄 — — — 計 14 602 1,163.3	技術、技能のレベルアップ。 全体計画の位置づけ 5年間継続	14支部 1,163.3
合 計				9,543.3

(iv) 機種別内訳表

01. ブルドーザー・スクレーパー ブルドーザー スクレーパー 被けん引式スクレーパー モータスクレーパー	クローラドリル シールド掘進機	トランス キュービクル式高压受変電設備 発動発電機 電気溶接機
02. 掘削機 バックホウ ローディグショベル	07. 路面用機械 モータグレーダ スタビライザ	13. 揚重機 電動ホイスト ウインチ エアホイスト チェンブロック 油圧ジャッキ
03. 積込機 トラクタショベル ズリ積機	08. 締固め機械 ロードローラ タイヤローラ タンピングローラ 振動ローラ タンパ・ランマ 振動コンパクト	14. コンベア ベルトコンベア ムカデコンベア
04. 運搬機械 ダンプトラック トラック 不整地運搬車 機関車 ズリ鋼車	09. コンクリート機械・舗装機械 コンクリートプラント コンクリートポンプ車 コンクリートポンプ コンクリート圧砕機 集じん機 アスファルトフィニッシャー コンクリートカッター 路面ヒーター 路面切削機 コンクリートミキサ コンクリート振動機	15. 高所作業機 高所作業車
05. クレーン等 クローラクレーン トラッククレーン ホイールクレーン タワークレーン ジブクレーン 二本構リフト 一本構リフト 工事用エレベータ 門型クレーン フォークリフト	10. 空気圧縮機・送風機 空気圧縮機 送風機 ファン	16. 洗浄・乾燥機 スチームクリーナ 電動式ジェットクリーナ フェスバキューム 上記以外の洗浄機 ジェットヒーター 除湿用機器
06. 基礎工専用機械 ディーゼルハンマ 油圧ハンマ パイプロハンマ パイプ用ウォータージェット 油圧式杭打機 アースオーガ アースドリル 泥廃水処理装置 グラウトポンプ グラウトミキサ ボーリングマシン さく岩機 ドリルジャンボ	11. ポンプ 小型うず巻ポンプ 小型多段遠心ポンプ 深井戸用水中ポンプ 真空ポンプ 工事用水中ポンプ サンドポンプ フレキシブルポンプ スラリーポンプ 油圧ポンプ	17. 仮設資材 足場パイプ 足場丸太 パイプサポート 枠組足場 たて込み簡易土留め 交さ筋かい ジャッキベース 壁つなぎ 鋼製型枠 合板 万能鉄板 ヒーム 脚立 仮設ハウス 鋼矢板 H型鋼 覆工板 鋼製マット
	12. 電気機器 三相誘導電動機 エンジン	

(iii) 新たに設置すべき設備及び必要な場合には廃業又は譲渡すべき設備の概要 (12年度計画)

機 械 名	平成12年 3月末日 保有台数 (台)	平成13年3月迄 1年間の増減		平成12年度 終了時 (台)	設備の新設に 必要な資金の額 (百万円)
		新 設 (台)	廃業又は 譲 渡 (台)		
1. ブルドーザー・スクレーパー	4,713	190	203	4,700	1,294
2. 掘削機	60,654	3,359	2,739	61,274	18,628
3. 積込機	6,363	298	260	6,401	1,160
4. 運搬機械	35,419	1,839	1,357	35,901	5,786
5. クレーン等	5,664	203	213	5,654	1,002
6. 基礎工専用機械	36,288	1,975	1,761	36,502	1,226
7. 基礎路面用機械	595	18	13	600	211
8. 締固め機械	55,690	3,095	2,280	56,505	2,869
9. コンクリート機械・舗装機械	48,069	2,533	1,939	48,663	1,239
10. 空気圧縮機・送風機	46,522	2,947	2,488	46,981	1,690
11. ポンプ	190,756	9,795	8,876	191,675	716
12. 電気機器	71,539	4,007	3,490	72,056	3,350
13. 揚重機	25,120	1,002	616	25,506	208
14. コンベア	12,340	380	446	12,274	117
15. 高所作業機	18,408	545	349	18,604	2,297
16. 洗浄・乾燥機	48,828	1,891	1,519	49,200	318
17. 仮設資材	—	—	—	—	2,004
小 計	666,968	34,077	28,549	672,496	44,115
門型・天井クレーン	1,741	23	3	1,761	107
コンプレッサ・送風機	1,373	17	9	1,381	13
発電機・変電器	554	11	2	563	9
ウェルダ類	872	23	4	891	21
洗車・浄化装置	1,229	28	7	1,250	72
塗装設備・乾燥機	319	4	1	322	5
工作機械・測定具	1,958	11	6	1,963	11
各種試験機	676	8	5	679	2
その他設備・装置等	192	3	3	192	8
小 計	8,914	128	40	9,002	248
中 計	675,882	34,205	28,589	681,498	44,363
建 物	—	—	—	—	1,310
土 地	—	—	—	—	500
合 計	675,882	34,205	28,589	681,498	46,173



(単位：万円)

事業の内容	計画の概要				事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金
公的助成制度の周知徹底	公的助成制度の説明会を開催する。				助成制度活用により、経営の近代化を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	15支部 369.5
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	45	110		
	東北	4	114	30		
	関東甲信越	3	170	70		
	中部	3	91	35.5		
	近畿	1	30	15		
	中国・四国	1	40	40		
九州・沖縄	2	63	69			
計	15	553	369.5			
経営比率の提供	各種経営指標を収集し、会報等を通じ情報を提供する。				業界の経営指標を提供し、企業経営の健全化を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	本部 180
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	89	—		
	東北	6	171	—		
	関東甲信越	6	365	—		
	中部	5	180	—		
	近畿	5	227	—		
	中国・四国	2	119	—		
九州・沖縄	2	134	—			
本部	—	—	180			
計	27	1,285	180			
情報ネットワークの構築	情報ネットワークを活用した賃貸機器の効率的運用等を進める。				経営基盤の近代化のみならず、建設機械の効率的使用、保有台数の適正化等の促進による建設コストの低減を図る観点も踏まえコンピュータネットワーク利用による情報交換体制の整備を促進する。 全体計画の位置づけ 5年間継続	27支部 690.5 本部 500 計 1,190.5
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	70	145		
	東北	6	106	34		
	関東甲信越	6	344	67		
	中部	5	87	130.5		
	近畿	5	31	220		
	中国・四国	2	40	75		
九州・沖縄	2	43	19			
本部	—	—	500			
計	27	721	1,190.5			

(v) 経営戦略化に関する事業の内容

(単位：万円)

事業の内容	計画の概要				事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金
経営者・管理者の研修	経営者・管理者の研修会を開催する。				戦略的な経営の確立を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	21支部 648
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	30	80		
	東北	5	119	93		
	関東甲信越	5	216	74		
	中部	4	109	105		
	近畿	4	145	140		
	中国・四国	1	50	100		
九州・沖縄	1	70	56			
計	21	739	648			
業界のイメージアップ	本部及び各支部において、PRパンフレット等によりイメージアップの為の広報活動を行う。				業界の役割、機能及び活動状況をPRし、魅力ある業界づくりにより従業員の確保及び定着を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	22支部 1,284.2 本部 70 計 1,354.2
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	—	420		
	東北	5	—	97		
	関東甲信越	6	—	332		
	中部	3	—	70		
	近畿	4	—	20.2		
	中国・四国	2	—	135		
九州・沖縄	1	—	210			
本部	—	—	70			
計	22	—	1,354.2			
経営計画の作成	経営計画の作成マニュアル等の普及を図るための講習会を行う。				計画経営により、企業経営の安定を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	12支部 462.5
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	45	110		
	東北	3	103	35		
	関東甲信越	2	130	160		
	中部	1	16	5		
	近畿	2	30	30.5		
	中国・四国	1	40	80		
九州・沖縄	2	47	42			
計	12	411	462.5			

(単位：万円)

事業の内容	計画の概要				事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金
公的助成制度の周知徹底	公的助成制度の説明会を開催する。				助成制度活用により、経営の近代化を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	15支部 369.5
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	45	110		
	東北	4	114	30		
	関東甲信越	3	170	70		
	中部	3	91	35.5		
	近畿	1	30	15		
	中国・四国	1	40	40		
九州・沖縄	2	63	69			
計	15	553	369.5			
経営比率の提供	各種経営指標を収集し、会報等を通じ情報を提供する。				業界の経営指標を提供し、企業経営の健全化を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	本部 180
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	89	—		
	東北	6	171	—		
	関東甲信越	6	365	—		
	中部	5	180	—		
	近畿	5	227	—		
	中国・四国	2	119	—		
九州・沖縄	2	134	—			
本部	—	—	180			
計	27	1,285	180			
情報ネットワークの構築	情報ネットワークを活用した賃貸機器の効率的運用等を進める。				経営基盤の近代化のみならず、建設機械の効率的使用、保有台数の適正化等の促進による建設コストの低減を図る観点も踏まえコンピュータネットワーク利用による情報交換体制の整備を促進する。 全体計画の位置づけ 5年間継続	27支部 690.5 本部 500 計 1,190.5
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	70	145		
	東北	6	106	34		
	関東甲信越	6	344	67		
	中部	5	87	130.5		
	近畿	5	31	220		
	中国・四国	2	40	75		
九州・沖縄	2	43	19			
本部	—	—	500			
計	27	721	1,190.5			

(v) 経営戦略化に関する事業の内容

(単位：万円)

事業の内容	計画の概要				事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金
経営者・管理者の研修	経営者・管理者の研修会を開催する。				戦略的な経営の確立を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	21支部 648
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	30	80		
	東北	5	119	93		
	関東甲信越	5	216	74		
	中部	4	109	105		
	近畿	4	145	140		
	中国・四国	1	50	100		
九州・沖縄	1	70	56			
計	21	739	648			
業界のイメージアップ	本部及び各支部において、PRパンフレット等によりイメージアップの為の広報活動を行う。				業界の役割、機能及び活動状況をPRし、魅力ある業界づくりにより従業員の確保及び定着を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	22支部 1,284.2 本部 70 計 1,354.2
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	—	420		
	東北	5	—	97		
	関東甲信越	6	—	332		
	中部	3	—	70		
	近畿	4	—	20.2		
	中国・四国	2	—	135		
九州・沖縄	1	—	210			
本部	—	—	70			
計	22	—	1,354.2			
経営計画の作成	経営計画の作成マニュアル等の普及を図るための講習会を行う。				計画経営により、企業経営の安定を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	12支部 462.5
	ブロック	支部	参加者数	所要資金		
	北海道	1	45	110		
	東北	3	103	35		
	関東甲信越	2	130	160		
	中部	1	16	5		
	近畿	2	30	30.5		
	中国・四国	1	40	80		
九州・沖縄	2	47	42			
計	12	411	462.5			

## (3) 取引関係の改善その他の構造改善に関する事業の内容

(単位：万円)

事業の内容	計画の概要	事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金																																								
原価管理の徹底	原価管理の徹底を図るための講習会を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>支部</th> <th>参加者数</th> <th>所要資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>1</td> <td>120</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>4</td> <td>159</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>関東甲信越</td> <td>6</td> <td>314</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>4</td> <td>107</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>5</td> <td>41</td> <td>45.3</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>1</td> <td>80</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>2</td> <td>91</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23</td> <td>912</td> <td>781.3</td> </tr> </tbody> </table>	ブロック	支部	参加者数	所要資金	北海道	1	120	320	東北	4	159	125	関東甲信越	6	314	48	中部	4	107	76	近畿	5	41	45.3	中国・四国	1	80	125	九州・沖縄	2	91	42	計	23	912	781.3	正常な取引関係を確立し、経営の健全な発展を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	23支部 781.3				
ブロック	支部	参加者数	所要資金																																								
北海道	1	120	320																																								
東北	4	159	125																																								
関東甲信越	6	314	48																																								
中部	4	107	76																																								
近畿	5	41	45.3																																								
中国・四国	1	80	125																																								
九州・沖縄	2	91	42																																								
計	23	912	781.3																																								
文書による契約の推進	「建設機械等レンタル標準契約書」及び「建設機械等レンタル簡易契約書」の普及を図るための説明会を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>支部</th> <th>参加者数</th> <th>所要資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>1</td> <td>20</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>4</td> <td>139</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>関東甲信越</td> <td>4</td> <td>202</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>3</td> <td>87</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>3</td> <td>50</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>2</td> <td>31</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>1</td> <td>40</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>569</td> <td>215</td> </tr> </tbody> </table>	ブロック	支部	参加者数	所要資金	北海道	1	20	45	東北	4	139	26	関東甲信越	4	202	23	中部	3	87	66	近畿	3	50	20	中国・四国	2	31	25	九州・沖縄	1	40	10	計	18	569	215	賃貸契約を文書で締結し、取引関係の改善を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	18支部 215				
ブロック	支部	参加者数	所要資金																																								
北海道	1	20	45																																								
東北	4	139	26																																								
関東甲信越	4	202	23																																								
中部	3	87	66																																								
近畿	3	50	20																																								
中国・四国	2	31	25																																								
九州・沖縄	1	40	10																																								
計	18	569	215																																								
マーケティング情報の提供	市場情報を収集・分析し、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>支部</th> <th>参加者数</th> <th>所要資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>1</td> <td>89</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>6</td> <td>171</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>関東甲信越</td> <td>6</td> <td>365</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>5</td> <td>180</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>5</td> <td>227</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>2</td> <td>119</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>2</td> <td>134</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>本部</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27</td> <td>1,285</td> <td>488</td> </tr> </tbody> </table>	ブロック	支部	参加者数	所要資金	北海道	1	89	45	東北	6	171	75	関東甲信越	6	365	26	中部	5	180	11	近畿	5	227	31	中国・四国	2	119	—	九州・沖縄	2	134	—	本部	—	—	300	計	27	1,285	488	市場情報を収集・分析し、経営計画に役立てる。 全体計画の位置づけ 5年間継続	27支部 188 本部 300 計 488
ブロック	支部	参加者数	所要資金																																								
北海道	1	89	45																																								
東北	6	171	75																																								
関東甲信越	6	365	26																																								
中部	5	180	11																																								
近畿	5	227	31																																								
中国・四国	2	119	—																																								
九州・沖縄	2	134	—																																								
本部	—	—	300																																								
計	27	1,285	488																																								
合計			1,484.3																																								

(単位：万円)

事業の内容	計画の概要	事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金																																				
総合賠償制度の構築	「全建リース総合賠償制度」に関し、27支部は本部と共同して加入促進を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>支部</th> <th>参加者数</th> <th>所要資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>1</td> <td>30</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>5</td> <td>126</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>関東甲信越</td> <td>6</td> <td>316</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>3</td> <td>86</td> <td>30.5</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>2</td> <td>30</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>1</td> <td>31</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19</td> <td>632</td> <td>285.5</td> </tr> </tbody> </table>	ブロック	支部	参加者数	所要資金	北海道	1	30	80	東北	5	126	38	関東甲信越	6	316	15	中部	3	86	30.5	近畿	2	30	90	中国・四国	1	31	25	九州・沖縄	1	13	7	計	19	632	285.5	優良な総合賠償共済制度を活用し、賠償事故を担保することにより、企業活動の安全性を確保し、企業経営の健全化を図る。 全体計画の位置づけ 5年間継続	19支部 285.5
ブロック	支部	参加者数	所要資金																																				
北海道	1	30	80																																				
東北	5	126	38																																				
関東甲信越	6	316	15																																				
中部	3	86	30.5																																				
近畿	2	30	90																																				
中国・四国	1	31	25																																				
九州・沖縄	1	13	7																																				
計	19	632	285.5																																				
合計			4,490.2																																				

(単位：万円)

項目	事業の内容	計画の概要	事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金
従業員福祉に関する事業	労働安全衛生管理の向上	労働安全衛生に関する講習会を開催する。 ブロック 支部 参加者数 所要資金	安全性の確保。 全体計画の位置づけ 5年間継続	20支部 420
		北海道 1 20 45 東北 5 133 41 関東甲信越 4 196 25 中部 4 117 39 近畿 4 71 80 中国・四国 1 20 180 九州・沖縄 1 15 10 計 20 572 420		
公害対策機・省エネルギーの導入促進	公害対策機、省エネルギー対策機の新たな対象機種の情報提供を行う。	ブロック 支部 参加者数 所要資金	公害防止、省エネルギーの促進。 全体計画の位置づけ 5年間継続	27支部 200 本部 130 計 330
		北海道 1 89 45 東北 6 171 18 関東甲信越 6 365 26 中部 5 180 61 近畿 5 227 21 中国・四国 2 119 20 九州・沖縄 2 134 9 本部 — 130 計 27 1,285 330		
地域社会に対するサービスの提供	災害復旧等に当たり、地方自治体等に建設機械器具で協力するよう経営者講習会等を通じて周知する。	ブロック 支部 参加者数 所要資金	地域社会への貢献。 全体計画の位置づけ 5年間継続	15支部 207
		北海道 1 30 — 東北 5 139 20 関東甲信越 4 116 25 中部 — — — 近畿 4 170 12 中国・四国 1 80 150 九州・沖縄 — — — 計 15 535 207		
合計				1,558

(4) 従業員の福祉の向上、消費者の利益増進、環境の保全その他の構造改善事業の実施に際し配慮すべき事項

(単位：万円)

項目	事業の内容	計画の概要	事業の効果、全体計画における位置づけ等	所要資金
従業員福祉の向上に関する事業	労働条件改善の推進	労働時間の短縮及び年間休日増大等、労働条件改善の推進を図るための講習会を行う。 ブロック 支部 参加者数 所要資金	従業員の確保、定着。 全体計画の位置づけ 5年間継続	15支部 273
		北海道 1 20 45 東北 3 109 35 関東甲信越 4 156 18 中部 2 47 55 近畿 3 21 15 中国・四国 1 150 75 九州・沖縄 1 35 30 計 15 538 273		
	福利厚生 of 充実促進	上のせ労災保険及び厚生年金基金への加入促進を図るための説明会を行う。 ブロック 支部 参加者数 所要資金	18支部 302	
北海道 1 20 45 東北 5 140 30 関東甲信越 6 336 19 中部 2 36 55 近畿 2 30 3 中国・四国 2 121 150 九州・沖縄 — — — 計 18 683 302				
女性・高齢者の活用	女性及び高齢者活用の研究会を開催する。 ブロック 支部 参加者数 所要資金	女性及び高齢者の積極的活用、人手不足解消。 全体計画の位置づけ 5年間継続	5支部 26	
		北海道 — — — 東北 2 66 13 関東甲信越 2 90 11 中部 — — — 近畿 — — — 中国・四国 — — — 九州・沖縄 1 120 2 計 5 276 26		

(6) 平成12年度計画の事業の実施者

事業名	新機種・新工法の研究、開発、改良	教育訓練の充実	経営者・管理者の研修	業界のイメージアップ	経営計画の作成	公的助成制度の周知徹底	経営比率の提供	情報ネットワークの構築	総合損害賠償制度の構築	原価管理の徹底	文書による契約の推進	マーケティング情報の提供	労働条件改善の推進	福利厚生の実促進	女性・高齢者の活用	労働安全衛生管理の向上	公害対策機、省エネルギー対策機の導入促進	地域社会に対するサービスの提供	実施者
本 部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
北 海 道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
青 森	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
秋 田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
岩 手	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
宮 城	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
山 形	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
支 福 島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
群 馬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
栃 木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新 潟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
東 京	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
部 神 奈 川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
長 野	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
静 岡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中 部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
富 山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
石 川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福 井	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
名 滋 賀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
京 都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大 阪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
和 歌 山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
兵 庫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中 国	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
四 国	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
九 州	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
沖 縄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

注：○印は事業実施者（予算を確保しないものも含む）

(5) 平成12年度における必要な資金の額及びその調達方法 (単位：百万円)

事業名	資金の種類	合計	中小公庫		商工中金	国民金融公庫		その他の政府系金融機関(※1)	県・市等の補助・融資	民間金融機関	その他(※2)	自己資金
			合計	うち特利		合計	うち特利					
新商品・新技術の開発	機械装置											
	建物											
	土地											
	運転資金	95										95
	合計	95										95
生産又は経営の規模又は方式の適正化	機械装置	44,363	1,034	1,034	46	72	72	300	1	4,025	17,264	21,621
	建物	1,310	125	125	14	5	5	47	5	676	0	438
	土地	500	150	0	30	20	0	0	0	180	0	120
	運転資金	28,181	1,004	0	1,434	133	0	448	50	13,118	2,730	9,264
	合計	74,354	2,313	1,159	1,524	230	77	795	56	17,999	19,994	31,443
取引関係の改善等	機械装置											
	建物											
	土地											
	運転資金	15										15
合計	15										15	
従業員の福祉の向上、地域社会に対するサービス、環境の保全等	機械装置											
	建物											
	土地											
	運転資金	16										16
合計	16										16	
合計	機械装置	44,363	1,034	1,034	46	72	72	300	1	4,025	17,264	21,621
	建物	1,310	125	125	14	5	5	47	5	676	0	438
	土地	500	150	0	30	20	0	0	0	180	0	120
	運転資金	28,307	1,004	0	1,434	133	0	448	50	13,118	2,730	9,390
	合計	74,480	2,313	1,159	1,524	230	77	795	56	17,999	19,994	31,569

(※1) 農林中央金庫、沖縄振興開発金融公庫 (※2) ファイナンス・リース



IV 全社売上高別経営指標

項目	単位	全体
1. 総資本経常利益率	(%)	2.30
2. 総資本回転率	(回/年)	2.19
3. 総資本回転期間	(月)	0.72
4. 流動資産回転率	(回/年)	0.78
5. 売上債権回転率	(回/年)	16.74
6. 固定資産回転率	(回/年)	15.40
7. 有形固定資産回転率	(回/年)	1.77
8. 流動負債回転率	(回/年)	1.68
9. 買入債務回転率	(回/年)	2.80
10. 固定負債回転率	(回/年)	2.68
11. 自己資本回転率	(回/年)	1.21
12. 売上高営業利益率	(%)	1.46
13. 売上高経常利益率	(%)	1.37
14. 売上高総利益率	(%)	1.62
15. 流動比率	(%)	1.70
16. 当座比率	(%)	1.76
17. 預貯金対借入金比率	(%)	2.13
18. 借入金対月商倍率	(倍)	2.04
19. 固定比率	(%)	2.02
20. 固定長期適合率	(%)	2.22
21. 自己資本比率	(%)	3.80
22. 自己資本対負債倍率	(倍)	3.83
23. 借入金依存比率	(%)	3.27
24. 1人当り売上高	(千円)	3.21
25. 1人当り売上総利益	(千円)	2.82
26. 1人当り営業利益	(千円)	28.28
27. 1人当り経常利益	(千円)	27.16
28. 1人当り総資本	(千円)	96.03
29. 1人当り有形固定資産	(千円)	104.63

当座資産=現・預金+受取手形+売掛金、下段=前年度指数

II 会社損益計算書

(単位:千円)

勘定科目	売上規模	全 体 (197)
1. 売上高		2,307,381
2. 売上原価		1,654,885
3. 売上総利益		652,496
4. 販売費・一般管理費		564,150
5. 営業利益		88,346
6. 営業外収益		42,007
7. 営業外費用		56,179
(うち金融費用)		29,527
8. 経常利益		74,173
9. 従業者数		67.1人

( ) 内は企業数

III 建機賃貸部門損益計算書

(単位:千円)

勘定科目	売上規模	全 体 (185)
1. 建機賃貸部門売上高		1,272,062
2. 売上原価		925,122
賃貸用建機減価償却費		306,479
修理維持費		107,141
直接労務費		82,940
外注費		204,119
その他売上原価		224,442
3. 売上総利益		346,941
4. 販売費・一般管理費		300,679
人件費		148,779
その他経費		151,900
5. 営業利益		46,262
6. 営業外収益		20,735
7. 営業外費用		30,282
(うち金融費用)		17,617
8. 経常利益		36,714
9. 建機賃貸部門従業者数		41.7人

( ) 内は企業数

I 貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	売上規模	全 体 (197)
I. 流動資産		1,302,728
現金・預金		341,248
受取手形		453,835
売掛金		369,373
棚卸資産		58,941
その他流動資産		79,330
II. 固定資産		1,912,902
賃貸用建機		802,277
その他有形固定資産		879,272
無形固定資産		16,641
投資		214,712
III. 繰延資産		2,493
合計		3,218,123
I. 流動負債		1,356,607
支払手形		303,865
割賦支払手形		170,391
買掛金		205,240
短期借入金		356,601
割引手形等		121,002
その他		199,608
II. 固定負債		1,144,384
長期割賦手形		404,922
長期借入金		543,540
その他固定負債		195,922
III. 資本		717,133
資本金		134,945
その他資本		145,081
剰余金		437,107

( ) 内は企業数

(注) 割引手形等は両建

まえがき  
この経営指標は、平成十一年十二月に全会員企業一、四八社に調査票を送付し、二〇〇社(内有効回収数一八五社)のご協力により作成いたしました。  
ご繁忙の中、ご協力賜りました会員企業の方々には深く感謝申し上げます。

社名欄にご記入いただきました方々には、経営指標結果報告書に加えて、自社欄に経営分析の数値を記入して郵送いたしましたのでご活用下さい。

	平成11年度	平成10年度	前年比 (%)
建機賃貸売上高	1,272	1,294	▲ 1.7
売上総利益率	27.3 %	26.3 %	+ 1.0
販管費・人件費 その他経費	47.2 %	44.8 %	+ 2.4
営業利益率	3.6 %	3.9 %	▲ 0.3
経常利益率	3.8 %	3.3 %	+ 0.5
経常利益額	36,714	42,199	▲ 13.0

1. 調査票発送日 平成11年12月3日
  2. 発送総数 1,148社
  3. 回収×切日 平成12年3月10日(メロ指定日 平成12年1月31日)
  4. 回収総数 210社
  5. 有効回収数 全社 210社 うち建機賃貸部門記入 185社
  6. 有効回収率 全社 18.3% うち建機賃貸部門記入 16.1%
  7. 回収票の内訳
    1. 発送総数 1,148 100.0%
    2. 回収総数 210 18.3
    3. 有効回収数 197 17.2
    4. 不能票数 13 1.1
- (内容不備・決算期変更)

### 全社経営指標算式

	項目	単位	算式
収益性	1. 総資本経常利益率	(%)	経常利益/総資本×100
	2. 総資本回転率	(回/年)	売上高/総資本
	3. 総資本回転期間	(月)	12 / 総資本回転率
	4. 流動資産回転率	(回/年)	売上高/流動資産
	5. 売上債権回転率	(回/年)	売上高/売上債権
	6. 固定資産回転率	(回/年)	売上高/固定資産
	7. 有形固定資産回転率	(回/年)	売上高/有形固定資産
	8. 流動負債回転率	(回/年)	売上高/流動負債
	9. 買入債務回転率	(回/年)	売上高/買入債務
	10. 固定負債回転率	(回/年)	売上高/固定負債
	11. 自己資本回転率	(回/年)	売上高/自己資本
	12. 売上高営業利益率	(%)	営業利益/売上高×100
	13. 売上高経常利益率	(%)	経常利益/売上高×100
	14. 売上総利益率	(%)	売上総利益/売上高×100
安全性	15. 流動比率	(%)	流動資産/流動負債×100
	16. 当座比率	(%)	当座資産/流動負債×100
	17. 預貯金対借入金比率	(%)	現・預金/(長・短期借入金+割引手形等)×100
	18. 借入金対月商倍率	(倍)	(長・短期借入金+割引手形等)/(売上高/12)
	19. 固定比率	(%)	固定資産/自己資本×100
	20. 固定長期適合率	(%)	固定資産/(自己資本+固定負債)×100
	21. 自己資本比率	(%)	自己資本/総資本×100
	22. 自己資本対負債倍率	(倍)	負債/自己資本
	23. 借入金依存比率	(%)	(長・短期借入金+割引手形等)/総資本×100
生産性	24. 1人当り売上高	(千円)	売上高/総従業員数
	25. 1人当り売上総利益	(千円)	売上総利益/総従業員数
	26. 1人当り営業利益	(千円)	営業利益/総従業員数
	27. 1人当り経常利益	(千円)	経常利益/総従業員数
	28. 1人当り総資本	(千円)	総資本/総従業員数
	29. 1人当り有形固定資産	(千円)	有形固定資産/総従業員数

### V 建機賃貸売上高別経営指標

	項目	単位	全体
収益性	1. 賃貸用建機回転率	(回)	1.66
	2. 賃貸用建機回転期間	(月)	1.79
	3. 建機賃貸部門売上高売上総利益率	(%)	7.24
	4. 建機賃貸部門売上高営業利益率	(%)	6.72
	5. 建機賃貸部門売上高経常利益率	(%)	27.27
	6. 建機賃貸部門売上高償却前経常利益率	(%)	26.30
参考	7. 賃貸用建機 売上総利益率	(%)	3.64
	8. 賃貸用建機 売上営業利益率	(%)	3.92
	9. 賃貸用建機 売上経常利益率	(%)	2.89
	10. 賃貸用建機 売上償却前経常利益率	(%)	3.26
生産性	11. 賃貸用建機 売上総利益率	(%)	26.98
	12. 賃貸用建機 売上営業利益率	(%)	29.81
	13. 賃貸用建機 売上経常利益率	(%)	45.19
	14. 賃貸用建機 売上償却前経常利益率	(%)	46.96
	15. 賃貸用建機 投資効率	(%)	6.03
	16. 付加価値率	(%)	7.00
	17. 従業員1人当り付加価値額	(千円)	4.78
	18. 従業員1人当り売上高	(千円)	5.82
	19. 従業員1人当り経常利益	(千円)	44.71
	20. 従業員1人当り償却前経常利益	(千円)	53.23
	21. 従業員1人当り投資効率	(%)	77.19
	22. 従業員1人当り付加価値率	(%)	85.50
	23. 従業員1人当り付加価値額	(千円)	46.58
	24. 従業員1人当り売上高	(千円)	47.87
	25. 従業員1人当り経常利益	(千円)	14,108
	26. 従業員1人当り償却前経常利益	(千円)	15,889
	27. 従業員1人当り賃借用建機	(千円)	30,287
	28. 従業員1人当り人件費	(千円)	33,190
	29. 労働配分率	(%)	874

付加価値 = 建機賃貸用機器減価償却費 + 人件費 + 金融費用 + 経常利益

下段 = 前年度指数

## 建機賃貸部門経営指標算式

	項目	単位	算式
収益性	1. 賃貸用建機	回転率	(回) 建機賃貸部門売上高/賃貸用建機(資産)
	2. 賃貸用建機	回転期間	(月) $\frac{12}{\text{賃貸用建機回転率}}$
	3. 建機賃貸部門売上高	売上総利益率	(%) 売上総利益率/建機賃貸部門売上高×100
	4. 建機賃貸部門売上高	営業利益率	(%) 営業利益率/建機賃貸部門売上高×100
	5. 建機賃貸部門売上高	経常利益率	(%) 経常利益率/建機賃貸部門売上高×100
	6. 建機賃貸部門売上高	償却前経常利益率	(%) $\frac{\text{減価償却費} + \text{経常利益}}{\text{建機賃貸部門売上高}} \times 100$
参考	7. 賃貸用建機	売上総利益率	(%) 売上総利益/賃貸用建機(資産)×100
	8. 賃貸用建機	営業利益率	(%) 営業利益/賃貸用建機(資産)×100
	9. 賃貸用建機	経常利益率	(%) 経常利益/賃貸用建機(資産)×100
	10. 賃貸用建機	償却前経常利益率	(%) $\frac{\text{減価償却費} + \text{経常利益}}{\text{賃貸用建機(資産)}} \times 100$
生産性	11. 賃貸用建機投資効率		(%) 付加価値/賃貸用建機(資産)×100
	12. 付加価値率		(%) 付加価値/建機賃貸部門売上高×100
	13. 従業員1人当り	付加価値額	(千円) 付加価値/建機賃貸部門従業員数
	14. 従業員1人当り	売上高	(千円) 建機賃貸部門売上高/建機賃貸部門従業員数
	15. 従業員1人当り	経常利益	(千円) 経常利益/建機賃貸部門従業員数
	16. 従業員1人当り	償却前経常利益	(千円) 償却前経常利益/建機賃貸部門従業員数
	17. 従業員1人当り	賃貸用建機	(千円) 賃貸用建機/建機賃貸部門従業員数
	18. 従業員1人当り	人件費	(千円) 人件費/建機賃貸部門従業員数
	19. 労働配分率		(%) 人件費/付加価値×100

注) 付加価値 = 賃貸用建機減価償却費 + 人件費 + 金融費用 + 経常利益

### (社)全国建設機械器具リース業協会専用 全建リース総合賠償制度

### 新補償制度ユーザー担保 特約を新設いたしました。

#### この保険の特長

#### 1 概要 (被保険者は会員の派遣オペレーターならびにユーザー)

●すべてのリース・レンタル機械器具(非工作車を除く)を対象として、会員派遣オペレーターならびにユーザーがリース・レンタル機械器具の操作・操縦・使用上のミスにより、下請負人を含む第三者の身体・財物に対し損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に被る損害を補償します。

更に、人身事故の度合いによって、所定の対人賠償見舞金補償を適用します。また、賠償責任保険では対象にならない従業員同士の同僚間災害や、工作車オペレーター中の搭乗者災害に対して、所定の傷害補償を適用します。

※この特約に係る事故が発生した場合には、ユーザーが付保している請負賠償責任保険・労災保険を優先し、その上乗せとして本特約を適用させていただきます。

※登録ナンバー付工作車については、自賠責保険・自動車保険の適用が優先されます。

※自社が所有するリース・レンタル機械器具の他に、同業他社から借り入れてダブルリース・レンタルする機械器具も対象に含まれます。

#### 2 対象となる主な事故

- ① 会員派遣オペレーターのリース・レンタル機械器具の操作・操縦・使用上のミス
- ② ユーザー(下請業者等含む)のリース・レンタル機械器具の操作・操縦・使用上のミス
- ③ 高所作業車(作業機械)の操作・操縦・使用上のミス以外に、高所作業台から工具や資材を落下させたことよって生じる対人・対物リスクも補償します。
- ④ 交差責任担保特約によって、工事現場内におけるユーザーと元請負人・下請負人等の相互間を第三者とみなします。
- ⑤ 上記①～④が適用される人身事故については、事故の度合いによって対人賠償見舞金担保特約を適用します。
- ⑥ 上記①～④が適用されない従業員同士の同僚間災害(人身)については同僚間災害補償を適用します。
- ⑦ 工作車ならびに高所作業車(作業機械)の作業中に搭乗中のオペレーターや搭乗者が傷害を被った場合は、搭乗者災害補償を適用します。(ただし、一被災者に対し、上記⑥との重複払いはいたしません。)

#### 3 お支払いの対象とならない主な事故

- ① 被保険者(会員、ユーザー)および下請負人などの所有する財物に所有者自ら与えた損害
- ② 地下・基礎・掘削工事に伴う土地の沈下、隆起、移動、振動、土砂崩れ、軟弱化もしくは土砂の流出、流入による土地の工作物、その収容物等の損壊および地下水の増減による損害
- ③ レンタカー、トラックなどの非工作車両による損害
- ④ 工作車による公道走行中の損害(公道での工事中の損害を除く)
- ⑤ 被保険者(会員、ユーザー)の故意、重大な法令違反によって生じた損害
- ⑥ 一被災者に対し、オペレーションミス担保特約・交差責任担保特約・対人賠償見舞金担保特約と同僚間災害補償の重複払いは出来ません。
- ⑦ 一被災者に対し、同僚間災害補償と搭乗者災害補償の重複払いは出来ません。
- ⑧ 戦争、暴動、労働争議に起因する損害ならびに地震、噴火、津波またはこれらに類似の自然現象によって生じた損害
- ⑨ 登録ナンバー付工作車については、自賠責保険の適用限度額までが免責となります。

## 厚生年金基金からのお知らせ

### 1. 年金資産運用状況 (平成12年3月31日現在)

受託機関名	当期末簿価総額	当期末時価総額	総合収益	修正総合 利回り
明治生命	10,140,002,637円	11,329,000,647円	976,521,899円	9.86%
日本生命	2,781,359,416円	3,316,798,983円	460,729,879円	16.60%
第一生命	2,517,934,750円	2,921,319,552円	395,820,501円	16.24%
大同生命	438,135,064円	519,395,387円	75,350,454円	17.42%
生保合計	15,878,331,867円	18,086,514,669円	1,908,422,733円	12.28%
住友信託	1,561,489,705円	1,813,754,721円	191,689,929円	12.15%
大和銀行	741,966,889円	866,780,617円	97,884,326円	13.07%
第一勧業富士信託	642,308,538円	741,157,968円	86,007,685円	13.52%
中央三井信託	213,464,763円	241,880,195円	27,535,870円	13.14%
信託合計	3,159,229,895円	3,663,573,501円	403,117,810円	12.71%
明治ドレスナー	912,100,607円	1,023,970,756円	166,874,646円	18.76%
日興アセットマネジメント	1,029,924,838円	1,082,099,812円	182,371,414円	19.60%
東京三菱投信投資顧問	714,484,180円	759,199,244円	△6,318,304円	△0.79%
投資顧問合計	2,656,509,625円	2,865,269,812円	342,927,756円	13.11%
基金合計	21,694,071,387円	24,615,357,882円	2,654,468,299円	12.44%

総合収益とは、利息、配当収入および有価証券の売却損益と評価損益増減額（評価損益額の対前年度末増減額）の合算額です。修正総合利回りとは、総合収益に基づいて算出した時価ベースの利回りです。

生命保険会社につきましては、一般勘定を除いた特別勘定第1特約総合口の運用収益です。

平成11年度末において、高い収益率をあげることができた主な要因は、国内の株価上昇によるものです。ただし、ハイテク関連など一部の銘柄の値上がりによるものであり、これらの成長銘柄の組入れ比率により運用会社の間には収益率の差が生じています。

この間の市場の推移は次のとおりです。

決算日	日経平均	NYダウ	為替
平成11年3月31日	15,836円	9,786 \$	1 \$ = 118円
平成12年3月31日	20,377円	10,921 \$	1 \$ = 102円

東京三菱投信投資顧問は当初、外国債券70%、国内株式30%の割合で運用しておりましたが、外国債券が円高による為替差損や現地の金利上昇による債券価格の下落で収益率が低迷したため、昨年下半年において外国債券の投資割合を減らし、国内株式の割合を増やすとともに外国株式等にあらたに投資するなど運用方法を変更したところですが、このため外国債券の売却損等により収益率がマイナスになっています。

## 全建リース総合賠償制度支部別加入状況

(2000年5月計上分まで)

(単位：円)

支部名	会員数 (在本社)	基本プラン		オペレーションミス		合計 基本+オペミス	加入率 (%)
		加入	掛金	加入	掛金		
北海道	75	16	3,360,000	14	7,960,000	11,320,000	21.3
青森	15	4	730,000	4	1,170,000	1,900,000	26.7
秋田	18	7	1,048,330	7	1,976,670	3,025,000	38.9
岩手	25	4	670,000	3	550,000	1,220,000	16.0
宮城	42	9	1,410,000	8	2,010,000	3,420,000	21.4
山形	10	8	1,179,170	8	2,180,000	3,359,170	80.0
福島	28	6	1,130,000	3	570,000	1,700,000	21.4
茨城	—	—	—	—	—	—	—
群馬	11	1	130,000	1	120,000	250,000	9.1
栃木	19	1	160,000	1	160,000	320,000	5.3
新潟	29	7	1,150,000	5	1,470,000	2,620,000	24.1
東京	183	27	4,037,490	15	6,028,330	分3 10,065,820	14.8
神奈川	47	3	340,000	1	140,000	480,000	6.4
長野	30	2	260,000	2	610,000	分1 870,000	6.7
静岡	24	6	870,000	5	1,060,000	1,930,000	25.0
中部	80	21	3,600,000	15	4,100,000	7,700,000	26.3
富山	18	3	550,000	1	300,000	850,000	16.7
石川	26	2	280,000	1	130,000	410,000	7.7
福井	14	3	410,000	2	480,000	890,000	21.4
滋賀	23	2	330,000	1	240,000	570,000	8.7
京都	11	0	0	0	0	0	0
大阪	104	5	1,020,000	2	1,550,000	2,570,000	4.8
兵庫	32	8	1,060,000	4	1,550,000	2,610,000	25.0
和歌山	22	0	0	0	0	0	0
中国	81	5	630,000	2	570,000	1,200,000	6.2
四国	27	7	1,128,330	3	960,000	2,088,330	25.9
九州	109	15	2,165,830	13	5,772,500	7,938,330	13.8
沖縄	13	5	710,000	4	1,400,000	2,110,000	38.5
合計	1,116	177	28,359,150	125	43,057,500	分4 71,416,650	15.86

# 関係通達法令

建設省経機発第1号  
平成12年1月5日

(社)全国建設機械器具リース業協会  
会長 三瓶徳司 殿

建設省建設経済局建設機械課長

## 中小企業経営革新支援法の施行について

我が国経済及び中小企業を取り巻く環境は、経済のグローバル化、情報化の進展等大きく変貌している。このような中で、高度経済成長期に形成されてきた我が国経済社会システムについては、その制度疲労が指摘されるとともに、近年の開業率のすう勢的低下に見られるように、その活力の減退が懸念される状況にある。このような環境変化を踏まえ、先の臨時国会において中小企業政策の目標及び中小企業の範囲を定めた中小企業基本法及び中小企業施策を定めた各種法律が別添のとおり改正されたので通知する。

また、既に施行されている中小企業経営革新支援法及び産業活力再生特別措置法についても併せて概要を通知するので、貴職におかれては傘下会員に対し、これらの法律の活用について周知方お願いする。

別添

記

## 1. 中小企業基本法の改正

### (1) 基本理念の変更

改正前の中小企業基本法では、大企業と中小企業の「生産性等の諸格差の是正」を政策目標を掲げ、生産性及び取引条件が向上することを目途としていたが、今般の改正により「独立した中小企業者の自主的な努力が助長されること」を旨とし、多様で活力ある中小企業の成長発展を図ることと基本理念が変更された。

(参考) 中小企業基本法第3条 中小企業については、多様な事業分野において特色ある事

業活動を行い、多様な就業の機会を提供し、個人がその能力を発揮しつつ事業を行う機会を提供することにより我が国経済の基盤を形成しているものであり、特に多数の中小企業者が創意工夫を生かして経営の向上を図るための事業活動を行うことを通じて、新たな産業を創出し、就業の機会を増大させ、市場における競争を促進し、地域における経済の活性化を促進する等我が国経済の活力の維持及び強化に果たすべき重要な使命を有するものであることにかんがみ、独立した中小企業者の自主的な努力が助長されることを旨とし、

要の増進に資するため、国等の物品、役務等の調達に関し、中小企業者の受注機会の増大等の施策を講じる。

③経済的社会的環境の変化に即応し、中小企業の経営の安定を図ること、事業の転換の円滑化を図ること等により、その変化への適応の円滑化を図ること。

(主な基本的施策)

・経済的社会的環境の著しい変化による影響を受け、現に同一の業種に属する相当数の中小企業者の事業活動に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがある場合には、中小企業の経営の安定を図り、及び事業の転換を円滑にするための施策等を講じる。

・中小企業者以外の者の事業活動による中小企業者の利益の不当な侵害を防止し、中小企業の経営の安定を図るための制度の整備等を講じる。

・中小企業の事業の再建又は廃止の円滑化を図るため、事業の再生のための制度の整備、小規模企業に関して実施する共済制度の整備等の施策を講じる。

④中小企業に対する資金の供給の円滑化及び中小企業の自己資金の充実を図ること。

(主な基本的施策)

・中小企業に対する資金の供給の円滑化を図るため、政府関係金融機関の機能強化、信用補完事業の充実、民間金融機関から中小企業に対する適正な融資の指導等を講じる。

・中小企業の自己資本の充実を図り、その経営基盤の強化に資するため、中小企業に対する投資の円滑化のための制度の整備、租税負担の適正化等の施策を講じる。

(3) 中小企業者の範囲の見直し

中小企業者の範囲については昭和48年に改正されて以来、見直しが行われていなかったため、現在の中小企業の実態に合わせ、次表のとおり定義の改正が行われた。今回の改正では、全ての業種区分において資本金基準を引き上げるとともに、従来、同じ中小企業者の定義に区分されていたサービス業と小売業を分け、サービス業については従業員基準を50人から100人へと引き上げられた。

その経営の革新及び創業が促進され、その経営基盤が強化され、並びに経済的社会的環境の変化への適応が円滑化されることにより、その多様で活力ある成長発展が図られなければならない。

(2) 基本方針の設定

改正前の中小企業基本法では定めていなかった基本方針を今般の改正により次のように設定し、これに基づき各種基本的施策を講じることとした。

①中小企業者の経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること。

(主な基本的施策)

・中小企業者の経営の革新を促進するため、新商品又は新役務を開発するための技術に関する研究開発の促進、商品の生産又は販売を著しく効率化するための設備の導入の促進、商品の開発、生産、輸送及び販売を統一的に管理する新たな経営管理方法の導入の促進等の施策を講じる。

・創業を促進するため、創業に関する情報の提供及び研修の充実、創業に必要な資金の円滑な供給等の施策を講じる。

②中小企業の経営資源の確保の円滑化を図ること、中小企業に関する取引の適正化を図ること等により、中小企業の経営基盤の強化を図ること。

(主な基本的施策)

・経営方法の改善、技術の向上その他の中小企業の経営基盤の強化に必要な経営資源の確保に資するため、中小企業の施設又は設備の導入、技術の向上のための事業の充実、新たな事業分野の開拓に寄与する情報の提供等を講じる。

・中小企業が相互にその経営資源を補完することに資するため、中小企業の交流又は連携の推進、中小企業の事業の共同化のための組織の整備、中小企業が共同して行う事業の助成等の施策を講じる。

・中小企業の取引の適正化を図るため、下請代金の支払遅延の防止、取引条件の明確化の施策を講じる。

・中小企業が供給する物品、役務等に対する需



中小企業経営革新支援法が本年7月2日に施行され、また、経営資源の効率的な活用を通じて生産性の向上を実現するため、産業活力再生特別措置法が同年9月1日（一部については、同年10月1日）に施行された。2法の概要については、次のとおりである。

(1) 中小企業経営革新支援法

①経営革新計画

中小企業者、協同組合等が、単独で又は共同で行おうとする経営革新計画（当該企業等が行おうとする新たな事業活動により、5年で15%以上の付加価値額の向上を目指す計画）を作成し、行政庁の承認を受けた場合には、中小企業信用保証協会の特別保証、設備の特別償却又は税額控除の特例、政府系金融機関による特別融資、補助金等の支援措置を受けることができる。

②経営基盤強化計画

外的要因により業況の悪化が見られる業種を特定業種として政令で指定し、特定業種に属する全国団体が構成員たる中小企業者の将来の経営革新に寄与するための経営基盤の強化に関する計画を作成し、主務大臣の承認を受けた場合には、設備の割増償却、政府系金融機関による特別融資等の支援措置を受けることができる。

(2) 産業活力再生特別措置法

①事業再構築計画

事業者が行い、又は行おうとする事業のうち、当該事業者が行う他の事業に比べ現に生産性の高い事業又は将来において高い生産性が見込まれる事業の強化を目指した事業再構築（合併、営業譲渡、設備廃棄、分社化等に

よる事業構造の変化又は新商品の開発、生産方式の導入等による事業革新）の計画を作成し、主務大臣の認定を受けた場合には、欠損金の繰延又は繰戻し、登録免許税の軽減等の課税の特例、商法上の手続きの簡素化、政府系金融機関による融資、ストックオプションの対象範囲の拡大等を受けることができる。

②活用事業計画

事業再構築計画の認定を受けた事業者の経営資源であって、当該認定事業者が認定事業再構築計画に従って事業再構築を実施することによっても有効に活用することができない経営資源を活用して事業を行おうとする者が、活用事業に関する計画を作成し、主務大臣の認定を受けた場合には、商法上の手続きの簡素化、ストックオプションの上限の引き上げ、無議決権株式の発行限度額の拡大等を受けることができる。

③創業者支援及び経営資源活用新事業計画

創業を行おうとする者及び創業後5年以内の者を支援するため、当該要件を満たす者に対し、中小企業信用保証制度の無担保保証、中小企業投資育成株式会社の投資の特例等を受けることができることとした。また、中小企業者が現に有する経営資源又は新たな経営資源を有効に活用することにより、新商品、新技術等の開発、企業化、需要の開拓等を単独又は共同で行う計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた場合には、中小企業設備近代化資金の貸付割合の引上げ、中小企業信用保証制度の別枠化及び中小企業投資育成株式会社の投資の特例を受けることができる。

製造業、建設業、運送業等	資本金3億円以下 又は 従業員300人以下
卸売業	資本金1億円以下 又は 従業員100人以下
サービス業（測量業、建設コンサルタント業、地質調査業等を含む）	資本金5千万円以下 又は 従業員100人以下
小売業	資本金5千万円以下 又は 従業員50人以下

(4) 中小企業関係法律の中小企業者の範囲の見直し

中小企業基本法の中小企業の範囲が改正されたことに伴い、中小企業金融公庫法、中小企業信用保険法、中小企業経営革新支援法、官公需についての中小企業者の受注機会の確保に関する法律（官公需法）、中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律（分野調整法）、中小企業等協同組合法等の各種中小企業関係法律における中小企業者の範囲をこれに併せて改正した。（分野調整法等のいくつかの法律を除き、本年12月3日から施行。）

2. 中小企業関係法律の改正

中小企業基本法の改正と合わせ、中小企業の事業活動の活性化を図るため、中小企業の事業活動に必要な資金の供給の一層の円滑化、事業協同組合等の組織の活性化、中小企業者の行う技術に関する研究開発等に対する支援の強化等を行う必要があるため、中小企業関係法律の一部が改正された。主な内容については次のとおりであり、改正された事項については法律の公布の日（平成11年12月22日）から2月以内（ただし、(3)については平成12年4月1日）に施行される。

(1) 中小企業信用保険法及び信用保証協会法の一部を改正し、中小企業信用保証協会が一定の財務内容を有する中小企業が発行する社債（私募債）について、信用保証付与を行うことができることとするとともに、信用保証協会の保証付き債券（融資、私募債）が金融機関に譲渡された場合においても、信用保証の効果が及ぶこととした。

(2) 中小企業金融公庫法等の一部を改正し、中小企業金融公庫等が、担保は乏しいが成長が見込まれる新事業を行おうとする中小企業者等の資金ニーズに対応するため、無担保社債の引き受けの活用、短期借入金の追加等の確かつ機動的な資金供給を可能とするような制度の創設を行う。

(3) 中小企業近代化資金等助成法の一部を改正し、創業者と小規模企業者等の経営基盤強化に資するため、既存の中小企業設備近代化貸付（無利子貸付）制度を都道府県から設備貸与機関に変更し、設備貸与事業と一元的に行うとともに、貸付対象業種及び対象設備の廃止、貸付期間の延長等の拡充を行う。

(4) 中小企業団体の組織に関する法律の一部を改正し、事業協同組合、協同組合等から株式会社又は有限会社への組織変更規定を導入し、組合に蓄積された経営資源をそのまま活用し、事業を休止することなく会社への円滑な組織変更を可能とすることにより柔軟な経済活動を可能とする。また、商工組合によって行われていた安定事業・合理化事業（カルテル事業）を廃止する。

(5) 中小企業の創造的・事業活動の促進に関する臨時措置法の一部を改正し、中小企業における創業及び技術に関する研究開発等創造的・事業活動を促進するため、同法の認定を受けた事業者に対し、ストックオプションの付与上限の特例を追加、エンジェル税制の対象を拡大する等資金面の支援措置を拡充する。

(6) 新事業創出促進法の一部を改正し、中小企業の育成環境の整備を図る観点から、株式公開等を目指す中小企業等が新規性のある事業を行う計画を作成し、主務大臣の認定を受けた場合には、ストックオプションの対象範囲の拡大及び上限の引上げ、無議決権株式の発行限度額の拡大等の措置を行うとともに中小企業等投資事業有限責任組合を活用した認定手続きの簡素化を行う。

3. 最近施行された中小企業関連法律

中小企業等を取り巻く経営環境の変化に即応して中小企業が行う経営革新等を支援するため、

## 排出ガス対策型黒煙浄化装置認定一覧

認定番号	会社名	型式	認定番号	会社名	型式
1	東京濾器(株)	DPM-250HA	34	イビデン(株)	CHZK-100
2	東京濾器(株)	DPM-250H	35	イビデン(株)	CHFA-50
3	東京濾器(株)	DPM-500H	36	イビデン(株)	CHFA-75
4	東京濾器(株)	DPM-900H	37	イビデン(株)	CHFA-100
5	東京濾器(株)	DPM-1500H	38	住友電機工業(株)	SCD-411
6	日本ドナルドソン(株)	DCM08-1	39	住友電機工業(株)	SCD-412
7	日本ドナルドソン(株)	DCM08-2	40	住友電機工業(株)	SCD-211
8	日本ドナルドソン(株)	DCM09-2	41	住友電機工業(株)	SCD-310
9	日本ドナルドソン(株)	DCM16	42	九州松下電器(株)	KME-HL-1
10	日本ドナルドソン(株)	DCM24-3	43	九州松下電器(株)	KME-HL-2
11	日本ドナルドソン(株)	DCM24-4	44	九州松下電器(株)	KME-HL-3
12	日本ドナルドソン(株)	DCM28	45	九州松下電器(株)	KME-HL-4
13	日本ドナルドソン(株)	GCM08	46	九州松下電器(株)	KME-HL-5
14	日本ドナルドソン(株)	GCM16	47	(株)ボーテック	Vsel-50
15	日本ドナルドソン(株)	GCM24-3	48	(株)ボーテック	Vsel-100
16	日本ドナルドソン(株)	GCM24-4	49	(株)ボーテック	Vsel-200
17	日本ドナルドソン(株)	GCM28	50	(株)ボーテック	Vsel-300
18	(株)テネックス	TNX-1	51	日本ドナルドソン(株)	GCM06
19	(株)テネックス	TNX-2	52	日本ドナルドソン(株)	GCM08-2
20	(株)テネックス	TNX-3	53	日本ドナルドソン(株)	GCM12
21	イビデン(株)	CF I-100	54	日本ドナルドソン(株)	GCM14
22	イビデン(株)	CF I-200	55	日本ドナルドソン(株)	GCM14L
23	イビデン(株)	CF I-300	56	日本ドナルドソン(株)	GCM16M
24	イビデン(株)	CF I-400	57	(株)いすゞセラミックス	ATA15K
25	イビデン(株)	CF I-500	58	(株)いすゞセラミックス	ATA19K
26	イビデン(株)	CF I-600	59	(株)いすゞセラミックス	ATB21K
27	イビデン(株)	CF III-200	60	(株)いすゞセラミックス	ATB33K
28	イビデン(株)	CF III-400	61	(株)いすゞセラミックス	ATB49K
29	イビデン(株)	CF III-600	62	(株)いすゞセラミックス	ADA15K
30	イビデン(株)	CF III-800	63	(株)いすゞセラミックス	ADA19K
31	イビデン(株)	CF III-1000	64	(株)いすゞセラミックス	ADB21K
32	イビデン(株)	CF III	65	(株)いすゞセラミックス	ADB33K
33	イビデン(株)	1200CHZK-75	66	(株)いすゞセラミックス	ADB49K

事務連絡  
平成12年4月13日

(株)全国建設機械器具リース業協会会長 殿

建設省建設経済局建設機械課長補佐  
徳長政光

## 建設機械の排出ガス浄化装置について

建設省直轄工事における建設機械の排出ガス対策として、排出ガス対策型建設機械以外の未対策建設機械に装着することにより排出ガス対策型建設機械と同等と見なすことができる「排出ガス浄化装置」の型式は平成12年3月末現在、別表1の通りとなっております。

平成11年6月28日付け「建設機械の排出ガス浄化装置及び黒煙浄化装置について」及び平成11年12月16日付け「建設機械の排出ガス浄化装置について」でお知らせしたとおり、別表1に該当する型式以外の装置を、建設省により性能が確認された装置であるがごとく表示を行って営業されている事例が見受けられますので、別添の確認方法を参照のうえ、再度貴参加関係会員への周知徹底及びご協力をよろしくお願いいたします。

なお、トンネル工事用排出ガス対策型建設機械の指定に関する要件である「排出ガス対策型黒煙浄化装置」については、平成12年3月末現在、別表2の通りとなっておりますので、併せてお知らせします。

別表1

平成7年度建設技術評価制度公募課題  
「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」及び民間開発建設技術の  
技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置

会社名	型式
東京濾器(株)	DCR-200E
東京濾器(株)	DCR-300E
東京濾器(株)	DCR-600E
東京濾器(株)	DCR-650E
東京濾器(株)	DCR-900E
東京濾器(株)	DCR-1200E
東京濾器(株)	DCR-1600E
東京濾器(株)	DPM-250HE
東京濾器(株)	DPM-500HE
東京濾器(株)	DPM-900HE
東京濾器(株)	DPM-1500HE

## 五 行政指導をする事務

当該行政指導により現に一定の作為又は不作為を求められている事業者等又は特定個人

## 六 総理府又は各省が所掌する事務のうち事業の発達、改善及び調整に関する事務

当該事業を行っている事業者等

## 七 国の支出の原因となる契約に関する事務又は会計法第29条に規定する契約に関する事務

イ これらの契約を締結している事業者等

ロ これらの契約の申込みをしている事業者等

ハ これらの契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

## 八 財政法第18条第1項の規定による必要な調整に関する事務

当該調整を受ける国の機関

## 九 一般職の職員の給与に関する法律第8条第1項の規定による職務の級の定数の設定又は改定に関する事務

当該設定又は改定を受ける国の機関

## 十 総務庁設置法第4条第10号の規定による定員の設置、増減及び廃止に関する審査に関する事務

当該審査を受ける国の機関

2 前項の適用にあつては本省幹部職員は、その属する行政機関の他の職員が職務として携わる事務にも従事しているものとみなすこと。

3 職員に異動があつた場合において、当該異動前の官職に係る当該職員の利害関係者であつた者が、異動後引き続き当該官職に係る他の職員の利害関係者であるときは、当該利害関係者であつた者は、当該異動の日から起算して3年間は、当該異動があつた職員の利害関係者であるものとみなすこと。

4 他の職員の利害関係者が、職員をしてその官職に基づく影響力を当該他の職員に行使させることにより自己の利益を図るためその職員と接触していることが明らかな場合においては、当該他の職員の利害関係者は、その職員の利害関係者でもあるものとみなすこと。

## 第3 禁止行為

1 職員は次に掲げる行為を行ってはならないこと。

一 利害関係者から金銭、物品又は不動産の贈与（せん別、祝儀、香典又は供花その他これらに類するものとしてされるものを含む。）を受けること。

二 利害関係者から金銭の貸付け（業として行われる金銭の貸付けにあつては、無利子のもの又は利子の利率が著しく低いものに限る。）を受けること。

三 利害関係者から又は利害関係者の負担により、無償で物品又は不動産の貸付けを受けること。

四 利害関係者から又は利害関係者の負担により、無償で役務の提供を受けること。

五 利害関係者から未公開株式を譲り受けること。

六 利害関係者から供給接待を受けること。

七 利害関係者と共に飲食をすること。

八 利害関係者と共に遊技又はゴルフをすること。

九 利害関係者と共に旅行（公務のための旅行を除く。）をすること。

2 前項の規定にかかわらず、職員は、次に掲げる行為を行うことができること。

一 利害関係者から宣伝用物品又は記念品であつて広く一般に配布するためのものの贈与を受けること。

二 多数の者が出席する立食パーティーにおいて、利害関係者から記念品の贈与を受けること。

三 職務として利害関係者を訪問した際に、当該利害関係者から提供される物品を使用すること。

四 職務として利害関係者を訪問した際に、当該利害関係者から提供される自動車（当該利害関係者がその業務等において日常的に利用しているものに限る。）を利用すること（当該利害関係者の事務所等の周囲の交通事情その他の事情から当該自動車の利用が相当と認められる場合に限る。）。

五 職務として出席した会議その他の会合に

事務連絡  
平成12年4月17日

事務局長 各位

(社)全国建設機械器具リース業協会  
事務局

## 国家公務員倫理規程について

平成12年3月31日(金)に、建設省10F共用会議室において、建設大臣官房人事課総務係・文書課法人係の担当官により、建設省所管公益法人を対象に標題についての説明会が開催されました。

「国家公務員倫理規程要綱」をお知らせいたしますので、会員の皆様が周知されますようお願いいたします。

なお、平成12年4月1日から施行されています。

## 国家公務員倫理規程要綱

### 第1 倫理行動規準

職員は、国家公務員としての誇りを持ち、かつ、その使命を自覚し、その職務に係る倫理の保持を図るために遵守すべき事項として定めるものを規準として、行動しなければならないこと。

### 第2 利害関係者

1 この政令において、「利害関係者」とは、職員が職務として携わる次の各号に掲げる事務の区分に応じ、当該各号に定める者をいうこと。

一 許認可等をする事務

イ 当該許認可等を受けて事業を行っている事業者等

ロ 当該許認可等の申請をしている事業者等又は特定個人（倫理法第2条第6項の規定により事業者等とみなされる者以外の個人）

ハ 当該許認可等の申請をしようとしていることが明らかである事業者等又は特定個人

二 補助金等を交付する事務

イ 当該補助金等の交付を受けて当該交付の対象となる事務又は事業を行っている事業者等又は特定個人

ロ 当該補助金等の交付の申請をしている事業者等又は特定個人

ハ 当該補助金等の交付の申請をしようとしていることが明らかである事業者等又は特定個人

三 立入検査、監査又は監察をする事務

当該検査等を受ける事業者等又は特定個人

四 不利益処分をする事務

当該不利益処分をしようとする場合における当該不利益処分の名あて人となるべき事業者等又は特定個人

## 第8 贈与等の報告

国家公務員倫理規程で定める報酬及び贈与等報告書の記載事項のうち国家公務員倫理規程で定める事項について、所要の規定を設けること。

## 第9 報告書の様式

贈与等報告書、株取引等報告書、所得等報告書の様式を定めること。

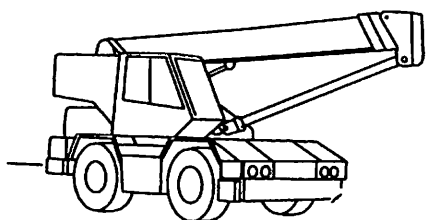
## 第10 報告書等の送付期限

報告書等の写しの国家公務員倫理審査会への送付は、それぞれの提出期限の翌日から起算して30日以内にしなければならないこと。

## 第11 贈与等報告書の閲覧

贈与等報告書の閲覧に関し必要な事項について、所要の規定を設けること。

## 第12 各省各庁の長の責務等



において、利害関係者から茶菓の提供を受けること。

六 多数の者が出席する立食パーティーにおいて、利害関係者から飲食物の提供を受け、又は利害関係者と共に飲食をすること。

七 職務として出席した会議において、利害関係者から簡素な飲食物の提供を受け、又は利害関係者と共に簡素な飲食をすること。

八 利害関係者と共に自己の費用を負担して飲食をすること。ただし、職務として出席した会議その他打合せのための会合の際における簡素な飲食以外の飲食（夜間におけるものに限る。）にあつては、倫理監督官が、公正な職務の執行に対する国民の疑惑や不信を招くおそれがないと認めて許可したものに限る。

3 第1項の規定の適用については、職員が、利害関係者から、物品若しくは不動産を購入した場合、物品若しくは不動産の貸付けを受けた場合又は役務の提供を受けた場合において、それらの対価がそれらの行為が行われた時における時価よりも著しく低いときは、当該職員は、当該利害関係者から、当該対価と当該時価との差額に相当する額の金銭の贈与を受けたものとみなすこと。

## 第4 禁止行為の例外

1 職員は、私的な関係（職員としての身分にかかわらない関係をいう。以下同じ。）がある利害関係者との間においては、公正な職務の執行に対する国民の疑惑や不信を招くおそれがないと認められる場合に限り、第3の第1項に掲げる行為を行うことができること。

2 職員は、前項の公正な職務の執行に対する国民の疑惑や不信を招くおそれがないかどうかを判断することができない場合においては、倫理監督官に相談し、その指示に従うものとする。

3 職員が、任命権者の要請に応じ特別職国家公務員等となるため退職し、引き続き特別職国家公務員等として在職した後、引き続いて当該退職を前提として職員として採用された場合の当該特別職国家公務員等としての身分

を有していることによる関係は、第1項の私的な関係に該当しないこと。

4 職員は、同じ部局若しくは機関で勤務した関係又は国の機関が行った研修若しくは国から派遣されて参加した研修を同時に受けた関係がある者であつて、利害関係者に該当するものと共にする飲食については、利害関係者以外の者を含む多数の者が出席する場合であつて自己の飲食に要する費用を負担するとき限り、これを行うことができること。

## 第5 利害関係者以外の者等との間における禁止行為

1 職員は、利害関係者に該当しない事業者等であっても、その者から供応接待を繰り返し受ける等通常一般の社交の程度を超えて供応接待又は財産上の利益の供与を受けてはならないこと。

2 職員は、自己が行った物品若しくは不動産の購入若しくは借受け又は役務の受領の対価を、その者が利害関係者であるかどうかにかかわらず、それらの行為が行われた場に居合せなかつた事業者等にその者の負担として支払わせてはならないこと。

## 第6 講演等に関する規制

1 職員は、利害関係者からの依頼に応じて報酬を受けて、講演、討論、講習若しくは研修における指導若しくは知識の教授、著述、監修、編さん又はラジオ放送若しくはテレビジョン放送の放送番組への出演をしようとする場合は、あらかじめ倫理監督官の承認を得なければならないこと。

2 倫理監督官は、利害関係者から受ける前項の報酬に関し、職員の職務の種類又は内容に応じて、職員に参考となるべき基準を定めるものとする。

## 第7 倫理監督官への相談

職員は、自らが行う行為の相手方が利害関係者に該当するかどうかを判断することができない等の場合には、倫理監督官に相談するものとする。

# 平成11年度社外機械使用実態調査結果について

対象機械品目	仕様	建設業者(調査会社と協力業者)のリース依存度 B + D / E	調査会社のリース依存度 B / A + B	協力業者のリース依存度 D / C + D	
14-1	ダンプトラック	11t積未満	35.6	79.7	34.5
14-2	重ダンプトラック	32t積未満	46.0	78.6	25.2
15	重ダンプトラック	32t積以上	20.1	77.8	15.4
16	機関車	バッテリー式 全機種	47.8	47.1	51.4
18	ズリ鋼車	側開転式 1~6㎡	62.7	68.6	43.3
19	クローラークレーン	全機種	52.1	85.8	35.2
20	トラッククレーン	ラフテレンクレーンを含む全機種	55.2	98.6	34.0
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120t×m未満	37.4	34.6	66.7
21-2	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120t×m以上	18.8	17.0	75.0
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	50.0	52.8	30.0
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング全機種	27.1	20.9	80.0
24	ジブクレーン	全機種	27.5	29.1	14.3
25-1	工事用エレベータ	普通型 全機種	44.8	44.8	44.4
25-2	工事用エレベータ	高速型 全機種	15.5	14.6	33.3
26	工事用エレベータ	ロングスパン 全機種	38.6	38.0	44.4
27-1	門型クレーン	3t未満	54.6	61.0	42.0
27-2	門型クレーン	3t以上	72.4	77.0	55.9
28	フォークリフト	全機種	73.5	90.3	46.0
29-1	泥水処理装置	全機種	63.3	76.2	44.3
29-2	濁水処理装置	全機種	76.9	83.0	51.9
30	トンネル用ドリルジャンボ	全機種	71.5	75.2	59.2
31	クローラドリル	全機種	39.5	75.0	34.0
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	66.9	80.0	37.5
33	モータグレーダ	全機種	40.2	36.9	43.6
34	転圧ローラ	自走式 全機種	62.4	60.8	64.1
35	コンクリートプラント	全自動・強制練型 0.75㎡以上	61.0	70.9	37.8
36	コンクリートプラント	全自動・傾胴型 0.75㎡×2以上	50.0	77.8	30.6
37	コンクリートポンプ	定置式 10㎡/hr以上	50.2	89.4	33.5
38	A.フィニッシャ	全機種	63.3	62.8	64.6
39	空気圧縮機	定置式 全機種	61.4	74.3	53.0
40	空気圧縮機	ポータブル式・全機種(除ペビコン)	68.0	83.8	62.0
41	ファン	40㎡/min以上	70.7	72.5	58.3
42	キュービクル式高圧受変電設備	全機種	31.3	29.9	53.0
43	ディーゼル発電機	全機種	75.7	95.5	60.5
44	コンクリート吹付機	全機種	57.9	77.4	35.8
45	ケーブルクレーン	吊荷重 3t以上	44.7	46.4	40.0
46	ジョークラッシャ	供給口 600×900mm以上	51.4	100.0	14.3
47	コーンクラッシャ	油圧式 マントル径600mm以上	18.2	100.0	0.0
48	ロッドミル	φ900×2,400mm以上	55.6	100.0	33.3
49	高所作業車	室内用 バッテリー自走式	91.3	93.6	66.0
50	高所作業車	作業床高10m未満(Na49を除く)	88.8	96.8	74.0
51	高所作業車	作業床高10m以上	83.6	92.2	58.5
52	ディーゼルハンマ	全機種	74.5	100.0	64.9
53	パイプロハンマ	全機種	50.4	100.0	50.0
54	油圧ハンマ	全機種	31.8	66.7	30.2
55	クローラ式アースオーガ	全機種	16.0	100.0	15.0
56	オールケーシング掘削機	全機種	20.9	100.0	18.2
57	地下連続壁掘削機	全機種	10.2	0.0	15.4
平均			55.2	74.2	43.3

(注)アルファベットは、A=自社保有機械、B=自社のリース・レンタル機械、C=協力会社の自社持ち機械、D=協力会社のリース・レンタル機械、E=A+B+C+Dを示す。なお、E(総合計台数)は、55,922台であった。

1、調査概要、回収状況等  
 (1) 本調査も昭和52年の第1回調査以来、22回目(昭和53年度休み)となった。この間、昭和54年、60年、平成5年の3回にわたり、調査対象機種、仕様および集計方法等を見直しており、調査対象機種は当初の24から62機種へと増加している。  
 このように時宜に適合したデータとするために、改定を進めながら行っている本調査は、ここ数年来会員会社のみならず関係業界、行政機関等各方面からの注目を集めており、その重要性は非常に大きなものとなっている。  
 (2) 調査対象会社は、(株)日本土木工業協会、(株)日本電力建設業協会の積算研究委員会および機械専門委員会の委員会社27社である。  
 回答は24社からいただいた。なお、調査台数はこのところの建設需要の低迷を反映して、55、922台(昨年度比3、699台(6.2%)減である)。  
 2、調査結果について  
 リース依存度にはあまり変化が見られず、①建設業者のリース依存度が55.2%(昨年度に比べ1.1ポイントの増)、②調査会社のリース依存度が74.2%(昨年度に比べ2.7ポイントの増)、③協力業者のリース依存度が43.3%(昨年度に比べ1.2ポイントの増)となっている。  
 建設業者のリース依存度の高い機種のうち、上位機種にはほとんど変化が見うけられない。60%以上の高依存度機種は前年度から1機種増えて19機種であり、また70%以上は昨年より1機種増えて10機種である。  
 前年度に比べ、依存度が高くなったものは35機種で、アスファルトフィニッシャや、特に稼働数の少ない、ホイールローダ(4㎡積以上)、トラクタショベル(2㎡積以上)については、工事の進捗により、一時的な依存度の増加が見られた。

参考資料  
 資料第1 社外機械使用実態調査・構成比率一覧表  
 資料第2 社外機械使用実態調査順位推移表(建設業者のリース依存度)  
 資料第3 社外機械使用実態調査順位推移表(調査会社のリース依存度)  
 資料第4 社外機械使用実態調査順位推移表(協力会社のリース依存度)

## 社外機械使用実態調査・構成比率一覧表

平成11年11月調査 (単位：%)

対象機械品目	仕様	建設業者(調査会社と協力業者)のリース依存度 B + D / E	調査会社のリース依存度 B / A + B	協力業者のリース依存度 D / C + D	
1	ブルドーザ	普通 全機種	39.5	89.8	32.8
2	ブルドーザ	リッパ付 45t未満	13.3	75.0	11.2
3	ブルドーザ	リッパ付 45t以上	17.2	100.0	13.3
4	ブルドーザ	湿地 全機種	26.4	81.8	25.1
5	被けん引式スクレーバ	全機種	23.9	—	23.9
6	M.スクレーバ	全機種	22.5	55.6	19.6
7	油圧ショベル	山積 1㎡未満	45.7	96.1	39.7
8	油圧ショベル	山積 1㎡以上	31.9	78.7	30.2
9	トラクタショベル	山積 2㎡未満	48.1	74.1	44.4
10	トラクタショベル	山積 2㎡以上	46.4	100.0	33.0
11	ホイールローダ	山積 4㎡未満	69.0	85.3	48.4
12	ホイールローダ	山積 4㎡以上	43.4	100.0	33.8
13-1	ズリ積機	0.17㎡以上(Na13-2を除く)	51.8	80.5	40.6
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックホウ型	42.4	81.8	36.8

## 社外機械使用実態調査順位推移表（平成8年度～）

	対象機械名	仕様	11年度		10年度		9年度		8年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング 全機種	50	27.1	45	30.4	32	42.0	38	34.9
4	ブルドーザ	湿地 全機種	51	26.4	49	28.2	45	32.6	44	30.9
5	被けん引式スクレーバ	全機種	52	23.9	44	31.7	41	34.4	50	28.2
6	M.スクレーバ	全機種	53	22.5	55	19.8	53	19.2	45	30.7
56	オールケーシング掘削機	全機種	54	20.9	57	14.0	54	18.8	55	19.3
15	重ダンプトラック	32t積以上	55	20.1	58	12.6	58	14.1	59	15.0
21-2	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120t×m以上	56	18.8	56	19.0	59	12.9	61	9.4
47	コーンクラッシャ	油圧式 マントル径600mm以上	57	18.2	38	41.2	52	24.0	49	29.0
3	ブルドーザ	リッパ付 45t以上	58	17.2	62	7.7	61	10.0	62	7.8
55	クローラ式アースオーガ	全機種	59	16.9	59	11.0	55	17.4	53	21.9
25-2	工事用エレベータ	高速型 全機種	60	15.5	54	20.8	43	33.3	55	19.3
2	ブルドーザ	リッパ付 45t未満	61	13.3	60	10.5	57	15.8	57	18.7
57	地下連続壁掘削機	全機種	62	10.2	61	7.8	62	9.3	60	14.8
17	機関車	ディーゼル 全機種								
21	タワークレーン	油圧クライミング								
29	廃泥水処理装置	フィルタプレス式 全機種								
	平均		55.2		54.1		51.2		50.6	

### ② 調査会社のリース依存度(B/A+B) (単位:%)

	対象機械名	仕様	11年度		10年度		9年度		8年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
3	ブルドーザ	リッパ付 45t以上	1	100.0	59	0.0	—	—	59	0.0
10	トラクタショベル	山積 2㎡以上	1	100.0	1	100.0	30	78.6	41	50.0
12	ホイローダ	山積 4㎡以上	1	100.0	33	71.4	1	100.0	1	100.0
46	ジョークラッシャ	供給口 600×900mm以上	1	100.0	22	83.3	21	90.0	29	75.0
47	コーンクラッシャ	油圧式 マントル径600mm以上	1	100.0	1	100.0	1	100.0	24	80.0
48	ロッドミル	φ900×2,400mm以上	1	100.0	28	75.0	1	100.0	1	100.0
52	ディーゼルハンマ	全機種	1	100.0	—	—	50	50.0	—	—
53	パイロハンマ	全機種	1	100.0	1	100.0	16	94.9	14	91.7
55	クローラ式アースオーガ	全機種	1	100.0	1	100.0	54	40.0	21	83.3
56	オールケーシング掘削機	全機種	1	100.0	1	100.0	1	100.0	50	33.3
20	トラッククレーン	ラフトレンクレーンを含む全機種	11	98.6	8	96.9	9	98.4	7	97.4
50	高所作業車	作業床高10m未満(No.49を除く)	12	96.8	7	98.3	15	95.0	5	97.9
7	油圧ショベル	山積 1㎡未満	13	96.1	11	94.6	10	97.4	8	96.6
43	ディーゼル発電機	全機種	14	95.6	10	95.4	12	96.5	9	94.0
49	高所作業車	室内用 バッテリー自走式	15	93.6	9	96.3	12	96.5	12	93.3
51	高所作業車	作業床高10m以上	16	92.2	12	94.0	18	93.2	10	93.9
28	フォークリフト	全機種	17	90.9	18	85.9	24	86.6	23	82.0
1	ブルドーザ	普通 全機種	18	89.8	21	83.9	19	92.6	13	92.8
13-1	ズリ積機	0.17㎡以上(No.13-2を除く)	19	89.5	39	66.7	35	71.4	47	45.9
37	コンクリートポンプ	定置式 10㎡/hr以上	20	89.4	14	89.2	22	88.2	20	83.5
19	クローラクレーン	全機種	21	85.8	17	88.5	23	86.7	22	82.9
11	ホイローダ	山積 4㎡未満	22	85.3	19	84.6	24	86.6	19	84.0
40	空気圧縮機	ポータブル式・全機種(除ベビコン)	23	83.8	13	90.8	20	91.4	16	90.3
29-2	濁水処理装置	全機種	24	83.0	26	77.7	32	76.7	27	75.8
4	ブルドーザ	湿地 全機種	25	81.8	35	68.8	1	100.0	5	97.9
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックハウ型	25	81.8	25	78.6	33	75.0	17	89.2
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	27	80.0	34	70.5	41	64.2	28	75.3
14-1	ダンプトラック	11t積未満	28	79.7	16	88.6	14	96.2	15	91.6
8	油圧ショベル	山積 1㎡以上	29	79.7	20	84.4	11	97.2	11	93.4
14-2	重ダンプトラック	32t積未満	30	78.6	42	64.6	29	78.9	30	66.9
15	重ダンプトラック	32t積以上	31	77.8	15	88.9	26	85.7	24	80.0

### ① 建設業者のリース依存度(B+D/E) (単位:%)

	対象機械名	仕様	11年度		10年度		9年度		8年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
49	高所作業車	室内用 バッテリー自走式	1	91.3	1	94.1	1	91.8	3	85.6
50	高所作業車	作業床高10m未満(No.49を除く)	2	88.8	2	93.0	2	88.8	1	91.5
51	高所作業車	作業床高10m以上	3	83.8	4	83.4	3	85.8	2	86.7
29-2	濁水処理装置	全機種	4	78.9	7	74.3	4	74.7	5	70.6
43	ディーゼル発電機	全機種	6	75.7	5	76.3	5	74.1	4	73.9
52	ディーゼルハンマ	全機種	6	74.5	3	87.5	48	30.8	51	25.0
28	フォークリフト	全機種	7	73.5	6	75.5	6	71.8	6	68.8
27-2	門型クレーン	3t以上	8	72.4	8	74.1	10	65.6	15	57.9
30	トンネル用ドリルジャンボ	全機種	9	71.5	14	64.6	12	62.2	13	59.4
41	ファン	40㎡/min以上	10	70.7	9	71.6	13	61.4	9	63.1
11	ホイローダ	山積 4㎡未満	11	69.0	17	62.6	11	65.3	11	61.3
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	12	68.9	15	63.8	18	56.1	16	57.5
40	空気圧縮機	ポータブル式・全機種(除ベビコン)	13	68.0	11	66.5	9	66.3	8	63.4
29-1	泥水処理装置	全機種	14	63.3	11	66.5	7	68.2	12	60.7
38	A.フィニッシャ	全機種	14	63.3	41	37.5	47	31.4	42	32.1
18	ズリ積機	側開転倒式 1~6㎡	16	62.7	16	63.6	8	66.4	18	55.8
34	転圧ローラ	自走式 全機種	17	62.4	13	64.8	22	53.9	20	55.3
39	空気圧縮機	定置式 全機種	18	61.4	19	59.7	15	59.8	14	58.4
35	コンクリートプラント	全自動・強制練型 0.75㎡以上	19	61.0	10	67.4	28	46.4	19	55.6
44	コンクリート吹付機	全機種	20	57.0	22	55.0	18	56.1	22	50.7
48	ロッドミル	φ900×2,400mm以上	21	55.6	26	50.0	60	11.1	7	65.1
20	トラッククレーン	ラフトレンクレーンを含む全機種	22	55.2	18	60.1	14	61.3	10	61.6
27-1	門型クレーン	3t未満	23	54.0	24	53.7	16	58.2	25	49.3
19	クローラクレーン	全機種	24	52.1	25	52.5	25	51.3	21	52.0
13-1	ズリ積機	0.17㎡以上(No.13-2を除く)	25	51.8	21	57.8	39	36.8	46	30.1
46	ジョークラッシャ	供給口 600×900mm以上	26	51.4	26	50.0	43	33.3	40	33.3
53	パイロハンマ	全機種	27	50.4	33	45.3	24	51.4	17	56.7
37	コンクリートポンプ	定置式 10㎡/hr以上	28	50.2	30	46.6	31	44.1	33	40.4
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	29	50.0	23	54.9	21	54.9	24	49.7
36	コンクリートプラント	全自動・傾斜型 0.75㎡×2以上	29	50.0	26	50.0	23	52.9	25	38.7
9	トラクタショベル	山積 2㎡未満	31	40.1	31	46.4	27	47.4	23	50.5
16	機関車	バッテリー式 全機種	32	47.8	29	49.3	20	55.0	31	41.4
10	トラクタショベル	山積 2㎡未満	33	46.4	50	26.1	46	32.4	52	24.6
14-2	重ダンプトラック	32t積未満	34	46.0	39	39.0	37	39.1	27	46.6
7	油圧ショベル	山積 1㎡未満	35	45.7	35	44.2	33	41.4	29	43.1
25-1	工事用エレベータ	普通型 全機種	36	44.8	37	41.6	26	49.5	26	47.0
45	ケーブルクレーン	吊荷重 3t以上	37	44.7	34	44.4	28	46.4	40	33.3
12	ホイローダ	山積 4㎡以上	38	43.4	53	21.9	56	16.9	37	36.5
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックハウ型	39	42.4	20	59.0	17	57.4	28	44.8
33	モータグレーダ	全機種	40	40.2	32	46.1	38	36.8	32	40.9
31	クローラドリル	全機種	41	39.6	40	37.8	42	34.3	47	29.9
1	ブルドーザ	普通 全機種	41	39.5	42	37.1	36	39.2	36	37.9
26	工事用エレベータ	ロングスパン 全機種	43	38.6	36	42.5	34	40.6	48	29.9
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング 120t×m未満	44	37.4	47	29.0	30	45.1	39	33.7
14-1	ダンプトラック	11t積未満	45	35.8	43	34.0	40	35.1	30	42.6
8	油圧ショベル	山積 1㎡以上	46	31.9	46	30.3	50	26.4	43	31.1
54	油圧ハンマ	全機種	47	31.8	52	25.4	35	40.0	34	40.2
42	キュービクル式高圧受変電設備	全機種	48	31.3	51	25.5	51	26.2	54	21.3
24	ジブクレーン	全機種	49	27.5	48	28.4	49	28.2	58	16.5



	対象機械名	仕様	11年度		10年度		9年度		8年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
51	高所作業車	作業床高10m以上	14	58.5	10	60.7	6	65.3	4	66.0
41	ファン	40m <sup>3</sup> /min以上	15	58.3	7	65.2	17	42.7	11	54.0
39	空気圧縮機	定置式 全機種	16	53.0	20	51.7	11	50.3	13	52.3
42	キュービクル式高圧受変電設備	全機種	16	53.0	8	63.2	10	52.8	7	58.7
16	機関車	バッテリー式 全機種	18	51.4	21	51.2	2	80.0	40	27.0
53	バイプロハンマ	全機種	19	50.0	23	43.8	16	43.2	10	54.7
11	ホイローダ	山積 4m <sup>3</sup> 未満	20	48.4	29	40.8	21	38.7	23	39.6
28	フォークリフト	全機種	21	46.0	13	58.7	15	43.9	19	45.5
25-1	工事用エレベータ	普通型 全機種	22	44.4	18	52.9	46	23.5	14	50.0
26	工事用エレベータ	ロングスパン 全機種	22	44.4	22	50.0	33	30.7	43	26.0
9	トラクタショベル	山積 2m <sup>3</sup> 未満	22	44.4	24	43.2	17	42.7	21	44.4
29-1	泥水処理装置	全機種	25	43.6	27	41.7	40	27.4	8	58.2
33	モータグレーダ	全機種	25	43.6	27	41.7	40	27.4	34	30.9
18	ズリ鋼車	側開転倒式 1~6m <sup>3</sup>	27	43.3	34	37.0	3	74.6	1	91.3
13-1	ズリ積機	0.17m <sup>3</sup> 以上(Na13-2を除く)	28	40.6	17	54.5	45	23.6	50	19.6
45	ケーブルクレーン	吊荷重 3t以上	29	40.0	3	80.8	61	0.0	60	0.0
7	油圧ショベル	山積 1m <sup>3</sup> 未満	30	39.7	33	37.6	29	32.8	30	35.4
35	コンクリートプラント	全自動・強制練型 0.75m <sup>3</sup> 以上	31	37.8	18	52.9	49	21.3	18	46.7
32	軟岩トンネル掘進機	全機種	32	37.5	25	42.9	47	23.1	56	10.3
13-2	ズリ積機	クローラ式 バックホウ型	33	36.8	14	56.2	8	55.4	29	37.0
44	コンクリート吹付機	全機種	34	35.8	26	42.5	27	33.3	37	28.7
19	クローラクレーン	全機種	35	35.2	39	32.6	34	30.5	31	34.7
14-1	ダンプトラック	11t積未満	36	34.5	40	31.8	31	31.3	22	40.7
27-2	門型クレーン	3t以上	37	34.0	35	35.4	35	30.3	31	34.7
31	クローラドリル	全機種	37	34.0	35	35.4	35	30.3	41	26.6
20	トラッククレーン	ラフテレンクレーンを含む全機種	37	34.0	30	38.6	24	34.6	28	37.2
12	ホイローダ	山積 4m <sup>3</sup> 以上	40	33.8	59	8.0	56	13.2	33	34.4
37	コンクリートポンプ	定置式 10m <sup>3</sup> /hr以上	41	33.5	46	26.6	42	26.6	51	18.8
10	トラクタショベル	山積 2m <sup>3</sup> 以上	42	33.3	51	20.3	48	21.7	47	23.0
25-2	工事用エレベータ	高速型 全機種	42	33.3	—	—	27	33.3	60	0.0
48	ロッドミル	φ900×2,400mm以上	42	33.3	61	0.0	61	0.0	58	6.3
1	ブルドーザ	普通 全機種	45	32.8	42	30.3	37	29.9	36	28.8
36	コンクリートプラント	全自動・傾胴型 0.75m <sup>3</sup> ×2以上	46	30.8	37	33.3	23	35.0	60	0.0
8	油圧ショベル	山積 1m <sup>3</sup> 以上	47	30.2	44	28.1	44	23.7	35	28.9
54	油圧ハンマ	全機種	47	30.2	50	21.7	32	30.8	25	38.2
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	49	30.0	6	71.4	5	68.8	9	57.1
14-2	重ダンプトラック	32t積未満	50	25.2	47	25.5	43	26.3	24	38.3
4	ブルドーザ	湿地 全機種	51	25.1	45	27.2	39	29.0	39	27.3
5	被けん引式スクレーバ	全機種	52	23.9	41	31.7	26	34.0	38	28.2
6	M.スクレーバ	全機種	53	19.6	53	17.8	51	16.1	44	25.8
56	オールケーシング掘削機	全機種	54	18.2	54	13.3	58	12.7	51	18.8
15	重ダンプトラック	32t積以上	55	15.4	58	9.6	59	12.3	55	14.1
57	地下連続壁掘削機	全機種	55	15.4	55	11.6	56	13.2	46	24.1
55	クローラ式アースオーガ	全機種	57	15.0	57	9.7	50	17.1	49	20.7
24	ジブクレーン	全機種	58	14.3	48	25.0	25	34.5	26	37.9
46	ジョークラッシャ	供給口 600×900mm以上	58	14.3	48	25.0	53	13.8	54	15.8
3	ブルドーザ	リッパ付 45t以上	60	13.3	60	7.7	60	10.0	57	7.8
2	ブルドーザ	リッパ付 45t未満	61	11.2	56	9.9	55	13.3	53	16.2
47	コーンクラッシャ	油圧式 マントル径600mm以上	62	0.0	37	33.3	54	13.6	59	4.8
17	機関車	ディーゼル 全機種								
21	タワークレーン	油圧クライミング								
29	廃泥水処理装置	フィルタプレス式 全機種								
平 均			43.3		42.1		36.7		39.6	

	対象機械名	仕様	11年度		10年度		9年度		8年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
36	コンクリートプラント	全自動・傾胴型 0.75m <sup>3</sup> ×2以上	31	77.8	44	58.3	30	78.6	46	46.2
44	コンクリート吹付機	全機種	33	77.4	38	67.1	34	72.3	31	65.3
27-2	門型クレーン	3t以上	34	77.0	27	76.2	37	69.3	34	63.2
29-1	泥水処理装置	全機種	35	76.2	24	80.2	28	79.2	36	62.8
30	トンネル用ドリルジャンボ	全機種	36	75.2	32	71.7	39	65.6	38	61.2
2	ブルドーザ	リッパ付 45t未満	37	75.0	39	66.7	26	85.7	1	100.0
31	クローラドリル	全機種	37	75.0	46	53.3	1	100.0	41	50.0
39	空気圧縮機	定置式 全機種	39	74.3	29	72.8	36	70.5	31	65.3
9	トラクタショベル	山積 2m <sup>3</sup> 未満	40	74.1	23	82.6	17	93.5	18	88.4
41	ファン	10m <sup>3</sup> /min以上	41	72.5	30	72.1	42	63.1	33	63.7
35	コンクリートプラント	全自動・強制練型 0.75m <sup>3</sup> 以上	42	70.9	31	71.8	44	61.5	37	62.7
18	ズリ鋼車	側開転倒式 1~6m <sup>3</sup>	43	68.3	36	68.6	40	64.6	40	52.0
54	油圧ハンマ	全機種	44	66.7	1	100.0	1	100.0	24	80.0
38	A.フィニッシャ	全機種	45	62.8	52	33.2	57	30.6	54	28.5
27-1	門型クレーン	3t未満	46	61.0	41	65.2	38	68.0	39	59.2
34	転圧ローラ	自走式 全機種	47	60.8	37	68.3	43	62.2	35	63.0
6	M.スクレーバ	全機種	48	55.6	43	60.0	47	53.8	1	100.0
22	タワークレーン	起伏式 ワイヤクライミング	49	52.8	45	53.7	49	52.0	43	49.0
16	機関車	バッテリー式 全機種	50	47.1	47	49.0	48	53.6	48	42.6
45	ケーブルクレーン	吊荷重 3t以上	51	46.4	51	36.4	46	54.2	49	37.1
25-1	工事用エレベータ	普通型 全機種	52	44.8	50	40.9	45	56.3	44	46.9
26	工事用エレベータ	ロングスパン 全機種	53	38.0	49	42.2	53	42.2	52	30.4
33	モータグレーダ	全機種	54	36.0	48	48.6	52	42.5	45	46.5
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120t×m未満	55	34.6	53	28.9	51	46.3	53	29.7
42	キュービクル式高圧受変電設備	全機種	56	29.9	55	24.0	59	25.2	55	19.9
24	ジブクレーン	全機種	57	29.1	54	28.6	58	27.6	57	14.9
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング 全機種	58	20.9	56	21.1	55	37.1	51	32.4
21-2	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120t×m以上	59	17.0	58	19.0	60	12.8	58	9.1
25-2	工事用エレベータ	高速型 全機種	60	14.8	57	20.8	56	33.3	56	19.7
57	地下連続壁掘削機	全機種	61	0.0	59	0.0	61	2.5	59	0.0
5	被けん引式スクレーバ	全機種	—	—	—	—	1	100.0	—	—
17	機関車	ディーゼル 全機種								
21	タワークレーン	油圧クライミング								
29	廃泥水処理装置	フィルタプレス式 全機種								
平 均			74.2		71.5		71.4		65.8	

③ 協力業者のリース依存度(D/C+D) (単位：%)

	対象機械名	仕様	11年度		10年度		9年度		8年度	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
49	高所作業車	室内用 バッテリー自走式	1	88.0	1	91.3	1	83.5	5	64.8
23	タワークレーン	水平型 油圧クライミング 全機種	2	80.0	5	75.0	7	63.6	12	53.3
21-2	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120t×m以上	3	75.0	52	20.0	52	14.3	48	22.2
50	高所作業車	作業床高10m未満(Na49を除く)	4	74.0	4	77.3	4	72.6	2	74.3
21-1	タワークレーン	起伏式 油圧クライミング120t×m未満	5	60.7	43	30.0	30	32.4	3	68.8
52	ディーゼルハンマ	全機種	6	64.9	2	87.5	38	29.7	45	25.0
38	A.フィニッシャ	全機種	7	64.6	15	55.6	22	35.3	20	44.6
29-2	濁水処理装置	全機種	8	64.1	11	59.6	19	42.5	27	37.5
34	転圧ローラ	自走式 全機種	8	64.1	11	59.6	19	42.5	17	47.1
40	空気圧縮機	ポータブル式・全機種(除ベビコン)	10	62.0	16	54.9	12	49.6	16	49.2
43	ディーゼル発電機	全機種	11	60.5	9	60.8	9	54.7	6	59.2
27-1	門型クレーン	3t未満	12	59.2	31	38.0	13	48.6	41	26.6
30	トンネル用ドリルジャンボ	全機種	12	59.2	31	38.0	13	48.6	14	50.0

# 平成12年度委員会活動報告

(平成12年1月21日～5月26日)

協会本部の各委員会の活動内容(期間:12年1月～5月)を議事録に基づき、議題を中心に簡略的にまとめたものです。年間2回(6月号・新年号)掲載いたします。協会運営にご協力お願いします。

## 臨時理事会

日 時 平成12年2月22日(火) 12:00～15:00  
場 所 池之端文化センター 2F 芙蓉の間

### 議 事

- 1、協会役員構成について
  - (1) 公益法人の設立許可及び指導監督基準(概要)について
  - (2) 現行の協会役員構成について
  - (3) 総務委員会(案)  
業界代表(17名)協会役員構成(案)(会員数別構成)について
  - (4) 総務委員会(案)  
他業種代表(18名)協会役員構成(案)について
- 決議:業界代表(17名)協会役員構成(案)は会員構成率に基づき算出したことが説明され、検討の結果、承認された。

## 常任理事会(総務委員会合同)

日 時 平成12年4月18日(金) 13:00～16:00  
場 所 (株)全建リース業協会 会議室

### 議 事

- 1、第70回理事会について
- 2、第27回定期総会議案書について
- 3、業界代表役員改選(副会長・理事候補)及び他業種協会理事について
- 4、他業種協会役員に対する交通費等について
- 5、協会会長感謝状授与及び退任役員への記念品について
- 6、各委員会の委員長候補(案)について

## 第70回 理事会

日 時 平成12年5月26日(金) 12:00～14:00  
場 所 池之端文化センター 1F 白鳥の間

### 議 事

#### I [決議事項]

- 1、第27回定期総会議案書について
  - 第1号議案 平成11年度事業報告承認の件
  - 第2号議案 平成11年度収支決算書承認の件
  - 第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件
  - 第4号議案 平成12年度事業計画(案)に関する件
  - 第5号議案 平成12年度収支予算(案)に関する件
- 上記、審議の結果、第27回定期総会議案書(案)は承認され、総会に上程することとなった。

#### II [報告事項]

- 1、入会25社、退会61社が報告された承された。

#### III [委員会報告]

委員会報告については、下記内容の資料をもって報告とすること承認された。

#### 1、総務委員会

- (1) 平成12年度年間事業スケジュールについて
- (2) 運営委員会の設置について

#### 2、広報委員会

- (1) 第53号「かいほう」について(案)
- (2) 会員名簿作成について

#### 3、福利厚生委員会

- (1) 厚生年金基金について

#### 4、教育指導委員会

- (1) 全建リース総合賠償制度加入状況について

1カー15社、商社2社、損保関係者1社に就任して頂くよう、要請することで原案どおり承認された。

- (5) 運営委員会の設置(案)について  
業界代表理事数が半減されるが、業界団体として主体性のある活動は基本的な位置付けであり、将来的にも重要であることから、原案通り承認された。

- 2、平成12年度予算 執行予算単価の見直しについて  
原案通り承認された。

#### [報告事項]

- 3、平成11年度における構造改善事業の実施状況の報告書について・平成12年度構造改善計画の変更に係る承認申請書について
- 4、全建リース総合賠償制度改定について  
12年度に募集する改善された新しい保険について詳細な説明が行われた。

## 第27回 定期総会

日 時 平成12年5月26日(金) 14:30～16:30  
場 所 池之端文化センター 1F 朱鷺の間  
東京都台東区池之端1丁目3番45号

### 議 事

- 第1号議案 平成11年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成11年度収支決算書承認の件
- 第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件
- 第4号議案 平成12年度事業計画(案)に関する件



第5号議案 平成12年度収支予算(案)に関する件  
第1号～第5号議案について審議が行われ、承認可決された。

### 広報委員会

日時 平成12年4月18日(月) 13:00～  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

#### 議題

1、「かいほう」(No.53号)について  
掲載内容について確認が行われた。

### 総務委員会

日時 平成12年1月27日(木) 13:00～16:00  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

#### 議題

- 1、臨時理事会(2月22日)について
- (1) 臨時理事会スケジュールについて
- (2) 公益法人の設立許可及び指導監督基準(概要)について
- (3) 協会役員構成(案)について
- (4) 運営委員会の設置(案)について
- (5) 平成12年度予算執行予算単価の見直しについて
- (6) 協会運営長期シミュレーション予算(案)について

### 広報委員会

日時 平成12年4月28日(金) 13:00～  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

#### 議題

1、会員名簿「平成12年度版」について  
最新の会員情報収集の方法等について

### 総務委員会

日時 平成12年3月29日(水) 13:00～15:00  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

#### 議事

- 1、平成11年度決算(案)について
- 2、平成12年度予算(案)について
- 3、第27回定期総会議事進行について
- 4、役員改選(副会長・理事候補)について
- 5、平成12年度スケジュール(案)について

### 第6回 建設機械器具のリース・レンタルネットワーク構築検討委員会

日時 平成12年3月22日(水) 16:30～18:00  
場所 山の上ホテル つつじの間

#### 議題

- 1、建設機械器具のリース・レンタルネットワーク構築検討の経緯概要について
- (1) 検討委員会設置の経緯他

2、リース・レンタルネットワークシステム構築の検討経緯について

- (1) ネットワーク全体構成図
  - (2) 今後のシステム拡張計画イメージ
  - (3) 一般公開用ホームページの画面構成
  - (4) 建機登録用(会員専用)ホームページの画面構成
- 3、今後のスケジュール
- (1) 試行期間は1年間とする
  - (2) 平成12年度は1か所実施ブロックを増設する  
状況を見ながら平成13年度から2か所程度の増設を図り、平成15年度に全国7か所、本部1か所、計8か所の設置を完了し、全国ネットワークの運用を開始する。

平成12年度活動方針の検討材料とするため、各地区委員から現況が報告された。

- 3、その他  
公益法人の設立許可及び指導監督基準に基づき、来年度の改選時に大手広域業者から理事1名選出の協力を依頼したことについては、総務委員会(案)、2月22日開催の臨時理事会に上呈し、承認後、改めて大手広域業者にお願いする予定であることが報告され、了承された。

### 流通専門委員会

日時 平成12年2月9日(水) 13:30～17:00  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

#### 議題

- 1、平成12年度委員会活動について  
平成12年度の流通専門委員会の開催日程(案)等について検討が行われた。
- (1) 補償料の取扱い及び動産保険の運用等について
- (2) メーカー参入について
- (3) 単価について(休日・休車・雨天、及び安値等)
- (4) 地域の問題について(同業者・顧客とのトラブル等)  
平成12年度の詳細な活動(開催内容及び日程等)については、再度専門委員会を開催して検討することが決定された。
- 2、地域の現況について

### 流通専門委員会

日時 平成12年3月17日(金) 13:30～16:00  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

#### 議題

- 1、平成12年度委員会活動方針
- (1) 会員向けの話として、「ユーザーとの取引関係を正常化する」ことを徹底することを新聞に掲載し、指示PRを行う。
- (2) 新聞掲載等により危機意識を高揚し、「協業化の推進等」解決に向けてのヒントを提供できるようにすすめていく。
- (3) 懇談会について  
「広域業者」  
・広域業者が単価問題等のキーポイントであると考えられるので、2か月に1回の割合で懇談会を開催する(従来は3か月に1回)。  
また、年2回、会費制で懇親会を開催し、より一層、本音の話ができるようにする。  
・広域業者にも議事録を送付し、内部での周知徹底を図ってもらう。

- ・禁止条項の取り決めや、違反した場合の公表等を検討する等の研究をする。
- ・地場の広域業者とも話し合いを行う。選別については、各支部から推薦してもらうこととする。
- ・「メーカー・商社」
- ・重機メーカーには、文書で話し合いはとりあえず中止することを申し入れ、先方から反応があれば再検討する。
- ・商社・汎用機メーカーは、合同で1回話し合いを行う。補償料の問題については、改定された総合賠償保険を元に、今後も引き続き検討していく。

### 流通専門委員会と大手広域業者との懇談会

日 時 平成12年4月26日(水) 13:30~16:00  
場 所 山の上ホテル 本館 2F つばきの間

#### 議 題

- 1、懇談会の進め方について  
2か月に1回の懇談会開催については、大手広域業者側の了解を得た。
  - 2、流通問題の現況について  
各社及び各地域での現況について、さまざまな観点から話し合いが行われ、今期中に次の事項について基本的な方針を検討することが了承された。
    - ・運送代の実費請求の徹底
    - ・レンタル機械ごとの原価を確認(価格への認識を深める)
    - ・チラシの自粛(乱暴な価格の表示)
- ・地場大手との懇談会開催↓早急に指名し、話し合いを実施

### 教育指導委員会

日 時 平成12年2月16日(水) 13:30~15:30  
場 所 (株)全建リース業協会 会議室

#### 議 題

- 1、全建リース総合賠償制度について  
平成12年度の全建リース総合賠償制度改定について、検討の結果、下記内容が決定された。
  - (1) オペレーションミス担保特約の保険料の料率表を細分化する
  - (2) 賠償責任保険の特約を新設
  - (3) 動産総合保険について
- 2、全建リース総合賠償制度支部別加入状況について  
会員が加入しやすいように、状況の変化に合わせて見直すために、各支部からのご提案を取りまとめ委員会で検討する(年2~3回)。
- 3、全建リース総合賠償制度事故受付状況について  
オペレーションミス担保特約における事故件数が多いことから、協会の「会報」等に、随時事故例を掲載し周知を図ることが決定された。

### 可発専門委員会

日 時 平成12年1月21日(金) 13:30~15:30  
場 所 (株)全建リース業協会 会議室

#### 議 題

- 1、平成12年度講習会について
  - (1) 平成12年度スケジュールについて
  - (2) 平成12年度講習会新規募集案内について
  - (3) 試験問題作成について
  - (4) 平成12年度講習会テキストについて  
※更新受講者(延期者)についても新規講習会用テキストを使用する。
- 2、ステッカー配布状況について  
平成12年度用ステッカーは、60,000枚作成し、1月17日現在49,984枚配布済みであることが報告された。
- 3、ポスター作成について
  - ・ポスターの作成は2年に1度を目安とする。
  - ・次回の広告掲載は、日本車両製造とコマツの2社に協力を要請する。
  - ・同じメーカーに依頼が片寄らないように順番にお願いする(基本的には、講師(メーカー)の所属会社を優先する)。
- 4、平成11年度決算(案)について  
平成11年度決算(案)が検討され、了承された。
- 5、平成12年度予算(案)について  
平成12年度予算(案)が検討され、了承された。

### 管理技士専門委員会

日 時 平成12年3月3日(金) 13:30~15:30  
場 所 (株)全建リース業協会 会議室

#### 議 題

- 1、平成11年度講習会実施報告について  
本年度講習会受講者申し込み者数は298名となったことが報告された。
- 2、平成11年度試験実施結果について  
受験者数298名に対し合格者数213名、合格率73.2%となったことが報告された。
- 3、平成11年度更新講習会実施報告について  
更新講習対象者271名に対し更新講習修了者(出席者)194名であったことが報告され、了承された。
- 4、平成11年度決算(案)について  
平成11年度決算(案)が検討され、了承された。
- 5、平成12年度予算(案)について  
平成12年度予算(案)が検討され、一般会計から区分経理することが了承された。
- 6、管理技士制度について  
管理技士事業は業界で唯一のものであり、規程緩和の流れの中では今後新制度が生まれてくることはなく、行政としても継続を望んでいる。また建設機械のレンタル依存度はますます高まる傾向にあり、建機レンタル産業の土壌は固まりつつある。この流れの中で、管理技士制度の存続について真剣に取り組む必要があるとの意見が出された。

# 協会支部名簿

平成12年6月現在

支部名称	支部長名	事務局長名	〒	所在地	TEL	FAX
北海道支部	伊藤 武史	澤口 輝雄 榊井真理子	060-0034	北海道札幌市中央区北四条東 2-8-3 第2まるよビル4 F	011-221-1485	011-222-5612
青森支部	川村 雄蔵	槻木沢四郎 岩間麻寿美	039-2241	青森県八戸市市川町字古場蔵1-68 八戸北インター工業団地(株)ほくと内	0178-21-1513	0178-21-1514
秋田支部	斎藤 善勇	萩原 久	010-1431	秋田県秋田市仁井田二ツ屋 1-11-41 サイユウリース(株)内	018-892-7222	018-892-7223
岩手支部	吉田 正晴	佐藤 恵子	023-0852	岩手県水沢市山崎町1-8	0197-24-8271	0197-25-8266
宮城支部	石井 嘉一	伊藤 壽朗 白畑あや子	984-0015	宮城県仙台市若林区卸町5-5-1 仙台団地倉庫協同組合会館2 F	022-238-1751	022-238-1752
山形支部	茂木 忠勇	佐藤 徹	990-0811	山形県山形市長町3-16-22	0236-84-9455	0236-84-2449
福島支部	後藤 泰治	鈴木 英子	963-8041	福島県郡山市富田町字向館 121-20	024-952-0588	024-952-1747
新潟支部	酒井 安治	吉田 準一	950-0941	新潟県新潟市女池8-14-17	025-284-6605	025-284-5265
群馬支部	石塚 幸司	石原 栄志	371-0013	群馬県前橋市西片見町4-5-22	027-243-2822	027-243-2822
栃木支部	渡辺 勝一	阿部 智光	320-0041	栃木県宇都宮市松原2-5-21 栃木県木材会館4 F	028-621-6062	028-621-1923
東京支部	小林 定之	浦田 隆 田中由紀子	101-0062	東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4 F	03-3294-4071 4072	03-3293-7275
神奈川支部	金山 静雄	森川 晴子	221-0835	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 1-6-1 岩井ビル5 F	045-322-0613	045-314-5513
長野支部	矢崎 照男	新田 晴茂	390-0805	長野県松本市滑水1-6-18	0263-33-1820	0263-39-1132
静岡支部	福田 寛	大石善一郎	422-8055	静岡県静岡市寿町6-18 小沢ビル3 F (社)建荷協静岡支部内	054-287-9151	054-284-7113
中部支部	近藤 昌三	白井 實	460-0008	愛知県名古屋市中区栄1-14-14 御園パレス3 F302	052-203-1657	052-203-1658
富山支部	高野 義雄	小倉 秀信	938-0013	富山県黒部市沓掛567 (株)吉田商會内	0765-52-2688	0765-54-3307
石川支部	吉川 義孝	林 善明	920-0018	石川県金沢市三口町水13-1 コーポミックチ10号	076-238-7097	076-238-7097
福井支部	福嶋 敏栄	牧田 剛	910-0842	福井県福井市開発3-3509	0776-52-0646	0776-33-5212
滋賀支部	中村 吉輝	樋上ちえみ	524-0013	滋賀県守山市下之郷町637-3 第一観光ビル2 F	077-581-0481	077-581-0481
京都支部	石橋久仁夫	吉田 栄次	604-8831	京都府京都市中京区四条通中 道西入 高石機械産業(株)内	075-802-0171	075-841-1595
大阪支部	廣津 迪伸	野崎 雅子	556-0022	大阪府大阪市浪速区桜川3-4-24 カベタニビル4 F	06-6561-7405	06-6567-3432
和歌山支部	角口 賀敏	丸田 美枝	640-8323	和歌山県和歌山市太田667	073-474-5789	073-474-1038
兵庫支部	松山 博	小野 恒雄	650-0025	兵庫県神戸市中央区相生町2-2-7 ツルビル2 F	078-361-2481	078-361-2487
中国支部	阪本 敏彦	清水 五月	733-0873	広島県広島市西区古江新町7-10 大松線方	082-275-0532	082-275-0532
四国支部	秋山 正信	明石 俊幸	760-0066	香川県高松市福岡町3-35-16	087-851-7683	087-826-2324
九州支部	伊藤 公明	北野 富也 後藤 久子	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東 2-9-1 東福第2ビル6 F	092-482-6685	092-452-2563
沖縄支部	橋原文男	伊川 武徳	901-2101	沖縄県浦添市字西原573	098-876-6410	098-876-6410

## 建設機械器具賃貸業管理技士試験委員会

日時 平成12年4月21日(金) 14:00~16:00  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

### 議題

- 1、平成12年度試験委員会委員について  
建設機械賃貸業管理技士試験委員会委員は規定により2年任期となっており、平成12年度は新たに委員を編成する年度にあたるが、特に建設省職員が委員になることについては平成12年4月1日より公務員倫理法、倫理規定が制定され、利害関係が発生する者との会合は承認と報告が必要になったため、建設省では古い内規や関係のある委員会等の内容について見直しを進めており、時間がかかるが職務として参加できる方法を検討していること、及び、方針が固まるまでは、そのつど職員派遣依頼の形式で要請があれば、行政指導の目的で職員を個別派遣し対応を図るとの説明があり、了承された。
- 2、平成11年度試験結果と登録者数の報告  
平成11年度試験結果は受験者数291名、合格者数213名、登録者数209名となり、管理技士登録者数は5、295名となったことが報告された。
- 3、管理技士制度の今後のあり方について  
制度改革の際は管理技士の目的を明確に打ち立てて検討し直すと共に、協会側の自助努力が一層求められるとの意見が出された。

## 建設機械器具賃貸業管理技士試験委員会幹事会

日時 平成12年5月8日(月) 14:00~15:00  
場所 (社)全建リース業協会 会議室

### 議題

- 1、平成12年度試験委員会幹事会委員について  
建設機械賃貸業管理技士試験委員会幹事会委員は規定により2年任期となっており、平成12年度は新たに委員を編成する年度にあたるが、特に建設省職員が委員になることについては平成12年4月1日より公務員倫理法、倫理規定が制定され、利害関係が発生する者との会合は承認と報告が必要になったため、建設省では古い内規や関係のある委員会等の内容について見直しを進めており、時間がかかるが職務として参加できる方法を検討していること、及び、方針が固まるまでは、そのつど職員派遣依頼の形式で要請があれば、行政指導の目的で職員を個別派遣し対応を図るとの説明があり、了承された。
- 2、平成12年度試験問題について  
平成12年度試験問題のあり方について検討が行われた。

ラクラク痛!! 勤・作業で、ぐーんと機能UP!!

# コーエイ工事用モノレールKSシリーズ

(無人走行運搬機)

コーエイ乗用モノレール・KSTRシリーズ

地質調査のボーリング機材運搬、予防治山事業、電力の鉄塔建設工事等困難な自然条件を克服、高齢化と人手不足による作業効率低下の解消、運搬作業の合理化に最適の機材です。



**KS-302型** (乗用仕様 KSTR-302型)  
(700kg積)30°



**KS-307B型**  
(1.5t積)35°

- ①フェイルセーフを基本にした安全機構
- ②エンジンプレーキを自在に活用出来る手動スロットル装置付(OPT)
- ③傾斜地用に開発された余裕のディーゼルエンジン
- ④ショックのない発進停止機構
- ⑤バンパー自動停止装置を取り入れ、軌道上のトラブルも即対応。
- ⑥バッテリー水平維持装置、駆動輪自動給油方式等々の標準装置、オプション機構を有し、使う立場にたった設計思想で、安全性・操作性及びメンテナンス性の向上で、どなたでも安心して使用出来る機械となっています。

## 急傾斜地専用開発したディーゼルエンジン(オイルパン特注)

山越え、谷越えに、充分対応できる内部機構を備えた本機搭載用に開発したディーゼルエンジンです。従来の2サイクルエンジンの欠点をすべて解消しました。始動はセルスターター式と、リールスターター式併用で燃費も経済的です。ヒーター付ですので寒冷地でも始動がスムーズです。



**KS-306A型**  
(1.5~4.0t積)30°

降坂速度制御(傾斜センサー)によるオーバーランの防止。本機は、誤動作では作動しません。また、配線・配管が断裂すると走行停止、衝突時には自動停止します。その他、自動給油装置(走行時)発進・停止のワンタッチ操作、速度ランプ表示。

土木事業の省力化に奉仕する  
**光永産業株式会社**

本社 千799-3102 愛媛県伊予市宮下96-1 TEL(089)983-1414代 FAX(089)983-1416  
関東営業所 TEL(0495)72-6830 九州営業所 TEL(0964)23-0169  
資材センター / 全国23ヶ所



五月二十六日に、第二十七回定期総会が滞りなく終了いたしましたことは、会員各位の協力の賜と思えます。

また、平成十二年度より協会理事に他業界からの就任も承認され、ますますの協会組織の活性化が望まれることとなります。

広報委員会といたしましては、「通達関係法令」・「協会の委員会活動報告」等を中心に情報開示を図り、協会組織が公共・公益を重視した方向にあることを中心に広報活動に努めます。

さらに、北海道ブロックにおいて「建設機械器具のリー

ス・レンタルネットワークシステム」の試行が実施されていますことも合わせてお知らせいたします。

なお、本号より、協会全体の経費削減の一貫といたしまして、表紙を始め簡素なものに変更いたしましたのでご了承くださいるようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様の益々のご隆盛を祈念申し上げます。

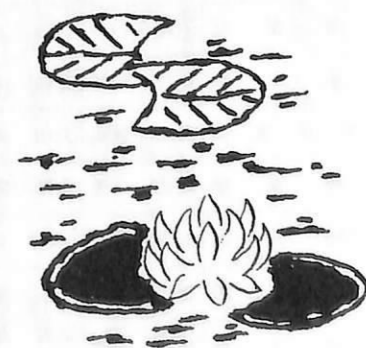
平成十二年六月

広報委員長

矢崎 照男

かいほう No.53

発行日 平成12年6月  
発行所 社団法人 全国建設機械器具リース業協会  
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-1-1  
近江兄弟ビル4階  
TEL 03-3293-7273  
FAX 03-3293-7275  
発行責任者 広報委員長 矢崎 照男  
制作編集 (有)妻木電子情報印刷  
〒151-0066 東京都渋谷区西原1-351-15  
TEL 03-3460-2585  
FAX 03-3460-2586



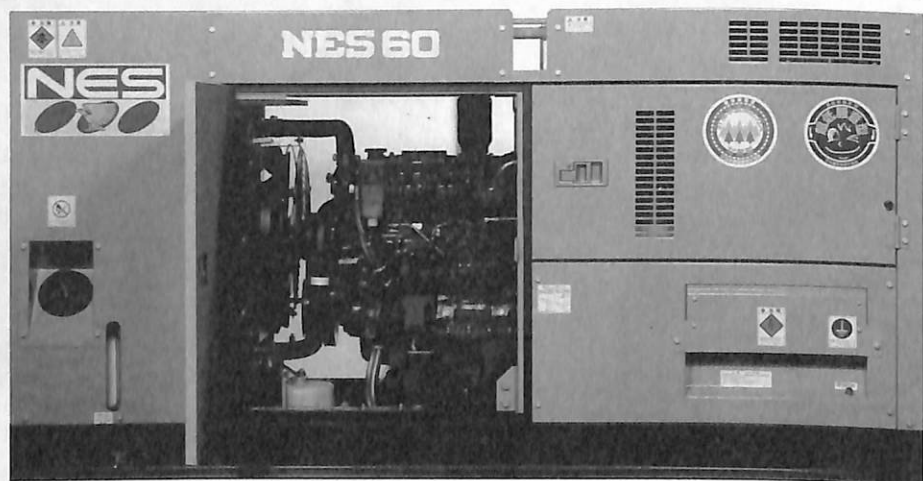


# 環境保護宣言

きれいな空気を守りたい

建設省認定

排出ガス対策エンジン搭載!



排出ガス対策型発電機

NEW NES シリーズ

■特長

- 高品質の発電出力
- 高起動型スーパーパワーエンジン搭載
- 超低騒音指定
- カチオン電着塗装
- ICモニター標準装備
- ワンサイドで日常点検OK
- 大型ドア、ワンタッチハンドル採用
- スッキリ端子台、裸線もOK
- 小型軽量化を実現
- 外部燃料切替装置標準装備(3方コック)  
(NES25~NES60)

排出ガス・超低騒音 認定機種

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| ◆NES13SI   | ◆NES60SHE  | ◆NES220SHE |
| ◆NES15SI   | ◆NES75SHE  | ◆NES260SHE |
| ◆NES25SI-T | ◆NES90SHE  | ◆NES300SME |
| ◆NES35SHE  | ◆NES125SHE |            |
| ◆NES45SHE  | ◆NES150SHE |            |

製造・販売元

日本車輛製造株式会社

営業部 〒458-8502 名古屋市緑区瑞穂町字野長80 TEL (052) 623-3312 FAX (052) 623-4349  
 北日本営業部 TEL(022)295-3911 九州営業部 TEL(092)503-7591 広島出張所 TEL(082)211-5231  
 東日本営業部 TEL(03)3952-9500 札幌営業部 TEL(011)891-2021 高松出張所 TEL(0868)84-0350  
 中部営業部 TEL(056)612-3511 仙台営業部 TEL(022)246-1231  
 西日本営業部 TEL(06)6372-3251 新潟出張所 TEL(075)293-0139

## 厚生年金基金加入で豊かな老後設計を

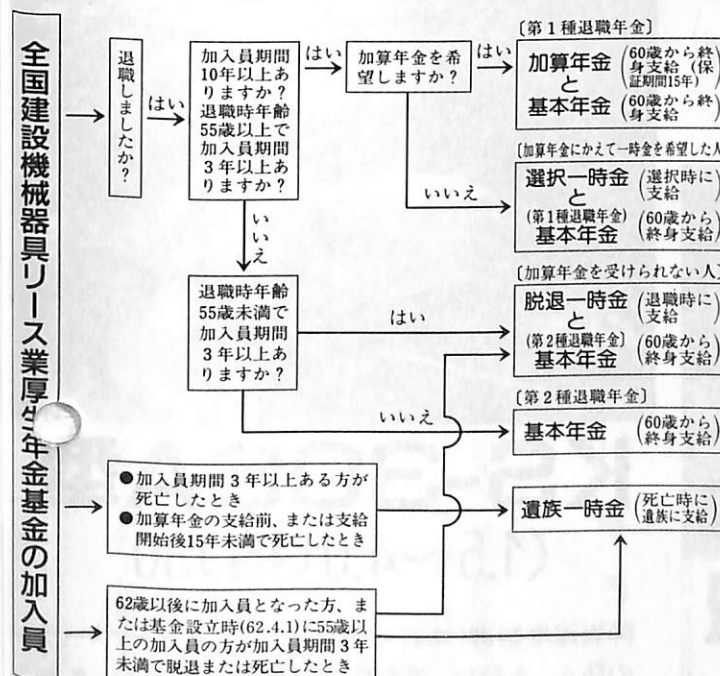
国の老齢年金部分より多い年金を受取るための制度です。人生80年時代に備え、国の年金と並んで老後生活を支える支柱として、加入される方々が年毎に増えております。



社員の方々には  
 老後の安心を  
 企業にとっては  
 人材確保と繁栄を

当基金では、年金、一時金の支払いのほか、各種福祉事業を行っております。  
 厚生年金基金についてのご質問、ご相談は下記までお問い合わせ下さい。

### あなたはこんな給付が受けられます



- 【注】
- 基本年金(基本部分の給付)については、加入員期間が10年未満で退職時の年齢が55歳未満の場合は、厚生年金基金連合会に支給義務が移転し、同連合会から支給されます。
  - 前記のうち、加入員期間が3年以上ある方、又は退職時の年齢が55歳以上60歳未満で加入員期間が3年以上10年未満の方は、本人の選択により、脱退一時金にかえて年金として受けることができます。  
(基本加算年金といい、前記の連合会から支給されます。)
  - 基本年金および加算年金については、60歳以後も加入員である場合は、退職(65歳に達したため基金からの脱退を含む)したときから支給されます。
  - 基本年金については、加入員であっても国の「老齢厚生年金」が受けられるようになったときは、そのときから受けられます。
  - 加算年金については、現在の会社を退職し、当基金の加入員でなくなった場合には、たとえ他に勤務していても60歳以後支給されます。

### 年金一口メモ

加算年金の15年保証期間つきとは……  
 ●基金から支給される加算年金は終身年金ですから、本人が生ずる限り支給されます。しかし、年金受給期間が15年未満で本人が亡くなった場合には、15年から受給済期間を差し引いた期間相当分を遺族一時金として支給するという仕組みになっています。つまり15年間は完全に受給権が保証されるというものです。

## 全国建設機械器具リース業厚生年金基金

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-7-5  
 明治生命飯田橋ビル 5階

TEL 03 (3230) 3871~2



夢の挑戦!  
Kobelco 2!



60SR



115SR



135SR



235SR



200SR

KOBELCO

ますます、本流。

超小旋回機同等の後端はみ出し量でありながら、標準機に劣らない高い基本性能を実現し、好評のグランビートル。いまシリーズ完成で、いよいよ躍進。

Grand Beetle

本格後方小旋回ショベル グランビートル

60SR	0.28m <sup>2</sup> 6,700kg	115SR	0.45m <sup>2</sup> 11,800kg
135SR	0.5m <sup>2</sup> 13,400kg	200SR	0.75m <sup>2</sup> 19,700kg
235SR	0.8m <sup>2</sup> 23,200kg		



新低騒音機に認定 排ガス対策機に認定



- 狭所性、安全性、修繕費低減などメリット多彩な後方小旋回フォルム。
- 超小旋回機同等の後端はみ出し量  
60SR:0cm/115SR:14cm/135SR:18cm/200SR:21cm/235SR:12.5cm
- 標準機同等以上の安定性、パワーとスピード、作動範囲を実現。
- 広さ、静かさ、快適さも標準機同等の操作空間。
- 小旋回機でありながら標準機同等のメンテ性。
- 用途別のアタッチメント取り付けも容易。

お問い合わせ、カタログご請求は下記までご連絡ください。

コベルコ建機株式会社

東京本社 / 〒103-8246 東京都中央区日本橋1丁目3番13号 ☎03-3278-7111

進化する保険

L.A.  
Life Account

明治生命

この保険が、  
これからの生命保険を  
変えていく。

「生活の変化に柔軟に対応できない」  
「内容がよくわからない」「合理的でない」…。  
これは、私たちが今回の商品開発にあたり  
お客さまからお伺いした生命保険に対するご意見の一部です。  
こうしたご不満を解決するために。  
そして、これからの時代に対応できる  
サービスをご提供していくために。  
私たちは、これまでの生命保険に対する  
考え方やシステムを徹底的に見つめ直し、  
全く新しいスタイルの生命保険を誕生させました。  
それが、進化する保険「ライフアカウントL.A.」です。  
柔軟性・透明性・合理性を追求したきめ細かな設計で、  
あなたの人生にいつでも最適な保障を。  
変化する時代の進化する保険「ライフアカウントL.A.」  
私たち明治生命がご提案します。





車両保険は**自己負担なし**のつもりで加入したのに、2回目の事故は10万円の自己負担？

**レジャー**にしか使わないので、保険料ももっと安くなりませんか？

クルマにはいつも**レジャー用品**を積んでいるので、事故での破損が心配。

**土曜日の事故**でも、いろいろ相談にのってもらえるの？

**新車同様のクルマ**なのに、2年目以降は買ったときの金額は補償されないの？

人身事故の**被害者**になっても、すべて安田火災にまかせたい。

車両保険がついてないと対物事故のときに**示談交渉**してもらえないの？

**借りたクルマ**を運転して事故を起こしても、できれば自分の保険を使いたい。

車両保険に入っているのに、**古いクルマ**なので修理代は全額は出ないと聞きました。

**遠隔地での自動車事故**はやっぱり心配。安心してまかせられる？

いろいろな声を受けとめられる自動車保険が始まった。

10年間無事故で**16等級**、もうこれ以上の割引はないの？

対人・対物の高額の**賠償事故**はやっぱり心配。いくらまでつけたいの？！

クルマに乗っていないときでも**家族全員を守る**いい補償、ないかな。

貨物車にはどうして**年乗条件**がないの？

自動車事故で**ケガをして入院**。当座の費用はもらえないの？

車両事故のときに**自己負担**があるのは、やっぱりキツイなあ。

人身事故のときに**自分の過失分**も補償してもらえると、本当に安心です。

事故のときはもちろん、**故障のとき**の**代車費用**なども何とかなりませんか？

**ゴルフ保険**。毎年の更新は、つい忘れがち。

**2台目のクルマ**も安田火災で加入すると何かメリットはあるの？

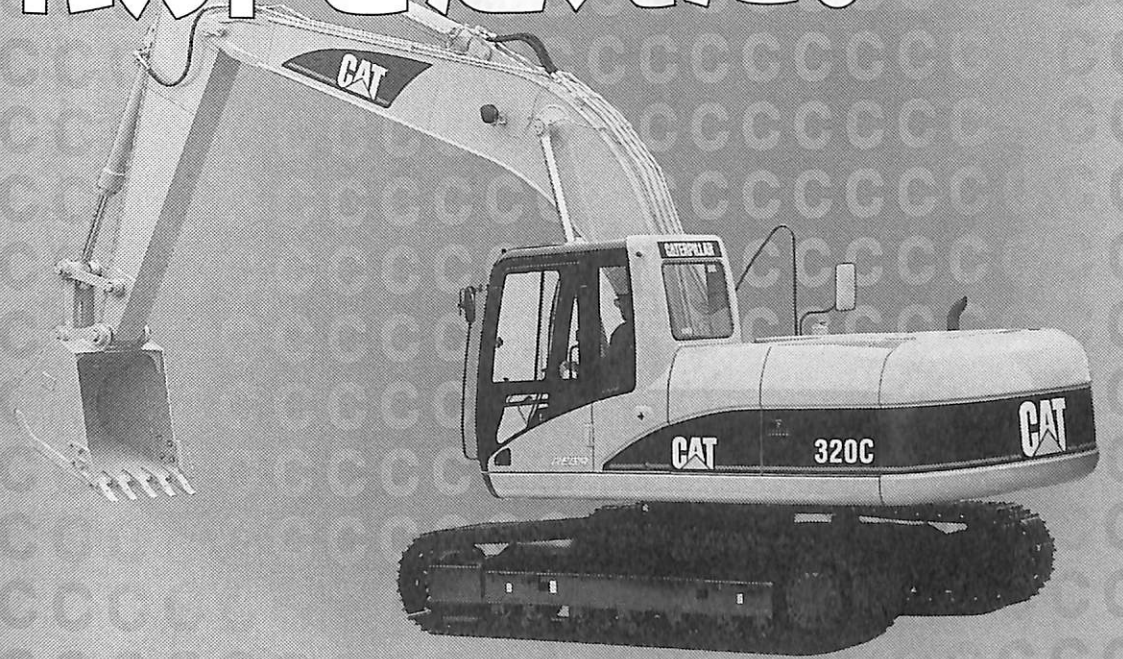
年齢条件がついているから、**友人**に運転を代わってもらえないのが不便。

ひとりひとりに最適を。  
**ニーズ細分型自動車保険システム。**

自動車保険に求めることそれは、その人のクルマや生活によって実にいるからです。安田火災は、ひとりひとりのお客さまのいろいろな声に応えられてこそ、よい自動車保険だと考えます。この度発表したカーオーナーズ保険 ONE は、リスク細分型料率を採用していますが、単にそれだけではありません。多彩な補償内容、万一の事故対応、ご契約時の利便性など、お客さまひとりひとりのニーズに合わせる(One to One)しきみの保険です。安田火災はこれを「ニーズ細分型自動車保険システム」として提案します。最適な保険を望む人は、きっとこの保険を選択されるはずですよ。

安田火災の  
カーオーナーズ保険  
**ONE**

想像を超えた、  
限界を超えた。



**CAT 320C/320CL**  
19,700kg (20,400) / 0.8m<sup>3</sup> (0.9) / 103kw  
( )はL、バケット容量は新JIS表示。

<レガ>Cシリーズ誕生。

- パワー・スピード・滑らかさ、すべてが新次元。クラスの常識を変える作業性能。
- 操作、思いのまま。モード切替は不要。一步進んだスマートワークシステム。
- 調節自在の新型シート、頭寒足熱機能付フルオートエアコン。
- 快適設計を強化フレームキャブにフル装備。作業がさらに安全・快適。
- 1000時間無給脂スッシュなど、画期的メンテナンス。

CAT Ladies Golf Tournament  
新キャタピラー三菱レディース2000  
新キャタピラー三菱が主催する、世界のゴルフイベントです。

**CAT 新キャタピラー三菱**

教育センター 神奈川県横浜市中区 3700 〒222-1192 TEL.042-763-7138 <http://www.scm.co.jp>  
CATERPILLAR(キャタピラー)及びCATはCaterpillar Inc.の登録商標です。REGAは新キャタピラー三菱株式会社の登録商標です。

- |                                      |                                     |                               |
|--------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 北海道キャタピラー三菱建機販売(株) TEL.(011)881-6612 | 北陸キャタピラー三菱建機販売(株) TEL.(025)266-9181 | 四国建機販売(株) TEL.(087)836-0363   |
| 東北建設機械販売(株) TEL.(0223)22-3111        | 東海キャタピラー三菱建機販売(株) TEL.(0566)98-1113 | 四国建設機械販売(株) TEL.(089)972-1481 |
| 東関東キャタピラー三菱建機販売(株) TEL.(0471)33-2111 | 近畿キャタピラー三菱建機販売(株) TEL.(0726)41-1125 | 九州建設機械販売(株) TEL.(092)924-1211 |
| 西関東キャタピラー三菱建機販売(株) TEL.(0426)42-1115 | 中国キャタピラー三菱建機販売(株) TEL.(082)893-1112 | 牧港自動車(株) TEL.(098)861-1131    |





# 建設工事

作業性の向上、現場環境の改善、安全性の追求……etc、  
建設に求められる条件はますます厳しくなっています。

上には上の建設環境をめざして――。

ツルミの建設工事用機器は、建設工事の多様なニーズに力強くお応えします。

## ツルミの建設工事用機器



水中ハイスピンポンプ  
**LB3-A型**



水中ポンプ  
**LH型**



水中ポンプ  
**KRS型**



あす  
未来への流れをつくる技術のツルミ

株式会社 **鶴見製作所**

大阪本店：〒538-8585 大阪市鶴見区鶴見4-16-40 TEL.(06)6911-2351 FAX.(06)6911-1800  
東京本社：〒110-0016 東京都台東区台東1-33-8 TEL.(03)3833-9765 FAX.(03)3835-8429

北海道支店 TEL.(011)787-8385  
東北支店 TEL.(022)284-4107  
東京支店 TEL.(03)3833-0331

北関東支店 TEL.(048)688-5522  
新潟支店 TEL.(025)283-3363  
中部支店 TEL.(052)481-8181

北陸支店 TEL.(076)268-2761  
近畿支店 TEL.(06)6911-2311  
兵庫支店 TEL.(078)575-0322

中国支店 TEL.(082)923-5171  
四国支店 TEL.(087)843-5133  
九州支店 TEL.(092)623-6020

Denyo

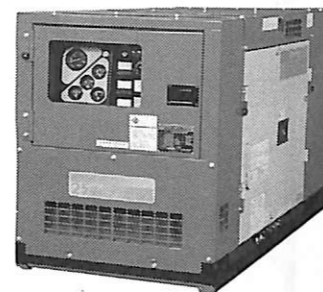
## デンヨーのパワースーツ

先進のテクノロジーで建設現場のニーズにお応えします。

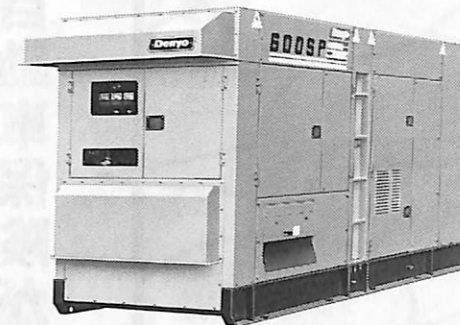
### エンジン発電機

0.5~800kVA

新ブラシレス発電機搭載で、電圧変動率は極少



DCA-25SBI 50Hz 20kVA・60Hz 25kVA

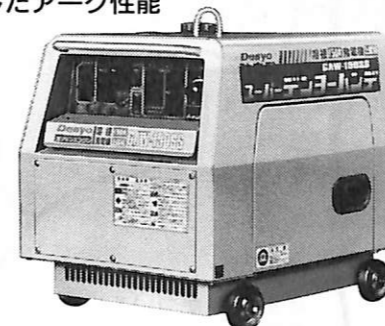


DCA-600SPK 50Hz 550kVA・60Hz 600kVA

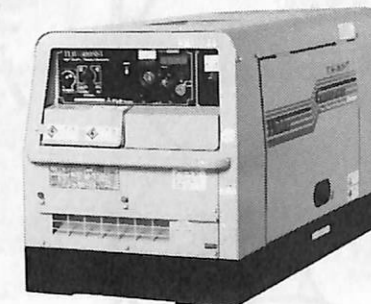
### エンジン溶接・発電機

30~450A

卓越したアーク性能



GAW-150SS 30~150A

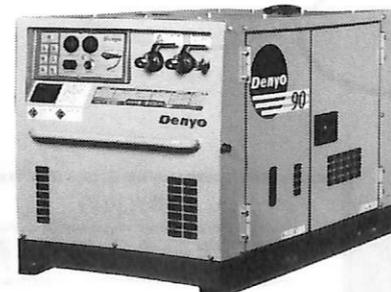


TLW-300SSY 30~300A

### エンジンコンプレッサー

1.4~52.4m<sup>3</sup>/min

信頼性の高いスクルーコンプレッサー



DIS-90SB 2.0m<sup>3</sup>/min



DIS-1070XS 30.3m<sup>3</sup>/min 2.40/1.27MPa

●技術で明日を築く  
**デンヨー株式会社**  
本社：〒164-8510 東京都中野区上高田4-2-2  
TEL：03(3228)1111 FAX：03(5380)7171

札幌営業所 ☎011(862)1221 東京営業所 ☎03(3228)2211 大阪営業所 ☎06(6488)7131  
東北営業所(1) ☎019(647)4611 横浜営業所 ☎045(774)0321 広島営業所 ☎082(278)3350  
東北営業所(2) ☎022(254)7311 静岡営業所 ☎054(261)3259 高松営業所 ☎087(874)3301  
関西営業所(1) ☎025(268)0791 名古屋営業所 ☎052(935)0621 九州営業所 ☎092(935)0700  
関西営業所(2) ☎027(251)1931 金沢営業所 ☎076(269)1231 出張所/全国主要33都市

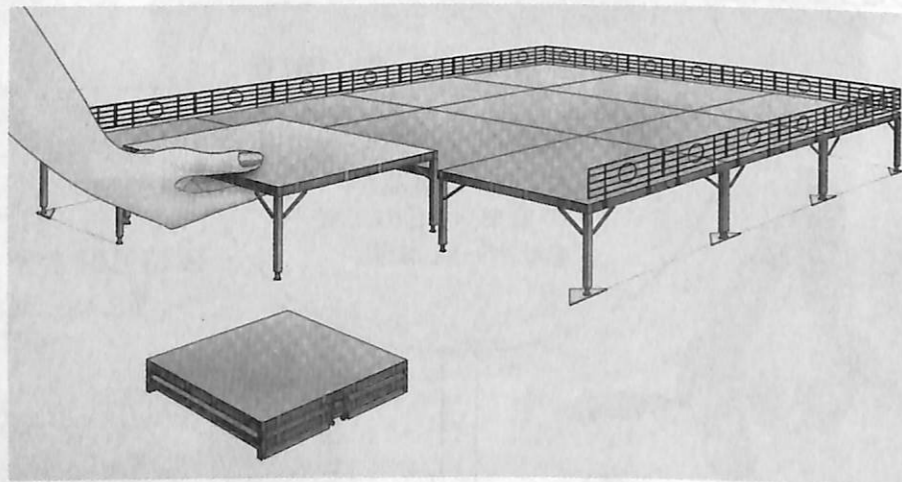


レンタル商品として最適

特許製品

# スーパーステージ

必要なときに、必要なスペースを！  
折畳システム仮設棚

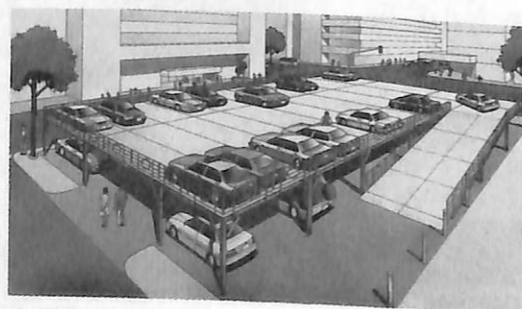


(特長)

- 組立、解体自由自在の仮設金属棚です。
- 短期間のニーズに対応可能。

〈使用例〉

自走式立体駐車場  
中二階・ハウス架台等



販売元  
YUASA ユアサ商事株式会社  
東京都中央区日本橋大伝馬町13-10  
☎ (03)3665-6571 FAX (03)3665-6801

製造元 株式会社 ベンチャーランド

HITACHI

どの番手で攻めようか。



掘削や道路工事で後ろを気にせず  
作業ができるスリムバック設計。  
パワフルなエンジン出力と掘削力、そして  
スムーズな複合動作が自慢の後方小旋回型ミニショベルです。  
1トンクラスから5トンクラスまで、  
あらゆる仕事に合わせてシリーズ完成!

後方小旋回機 Uシリーズ

## Landy KID

EX10M EX15M EX20M EX27M  
EX30M EX35M EX40M EX50M

Uシリーズの最大マシンEX80Mも好評!!



日立建機

日立建機株式会社  
東京都文京区後楽2-5-1  
〒112-0004 ☎03-3830-8033



後方超小旋回  
そして優れた  
安定性。



(社)日本建設機械化協会規格(JCMAS)  
後方超小旋回形油圧ショベル適合車

AVANCE  
**INRO**  
NEW ROUND OPERATION  
ニューロ。21世紀の標準機。  
アバンセ・ニューロ USシリーズ

アバンセ・ニューロが  
提示する  
**6つの  
21世紀基準**

- 1 安全性・場所作業性に優れた後方小旋回
- 2 コンパクトな車体とワイドな作業範囲で広がる作業現場
- 3 安心してさまざまな作業が行える優れた車体バランス
- 4 生産性アップを約束する後継の作業性能
- 5 暑かて快適な大型ラウンドキャブ
- 6 世界を見つめた安全・環境適応性と整備性

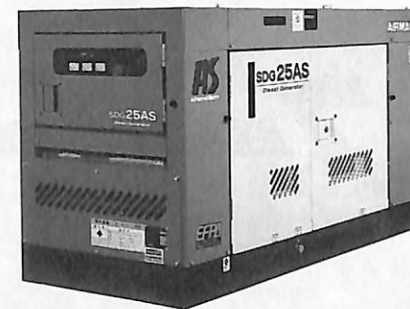
コマツ 営業本部  
〒107-8414 東京都港区赤坂2-3-6  
TEL. 03-5561-2714  
<http://www.komatsu.co.jp>  
北海道 0133-73-8911 中部 052-566-2631  
東北 022-231-7112 大阪・西国 06-6864-2234  
関東 048-647-2211 中国・九州 092-641-3114  
東京 044-287-7711

エンジンコンプレッサ



アウタクーラ仕様  
**PDS125SC**

エンジン発電機



極超低騒音型  
**SDG25AS**

**AIRMAN®**

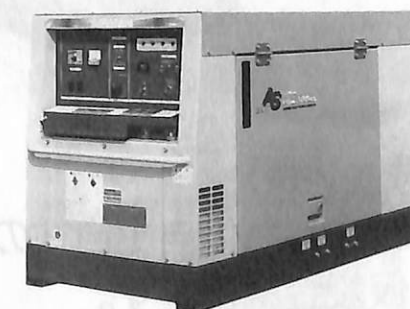
エアマンの製品が  
“まちの未来、くらしの未来。”  
をサポートします。

極超低騒音型  
**PDW300AS**

後方小旋回  
**AX50u**



ミニバックホー



エンジン溶接機

主要製品●エンジンコンプレッサ●モータコンプレッサ●エンジン発電機●ミニバックホー●投光機●エンジン溶接機●振動ローラ

北越工業株式会社

東京本社：〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-22-2 新宿サンエビル

Tel(03)3348-7251 Fax(03)5322-8551



かいほう  
No.53